

令和元年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)報告書  
～ 平成30年度における事務の管理及び執行状況 ～



令和元年8月

西東京市教育委員会



## 【目 次】

第1	概要	1
第2	教育目標・基本方針	2
第3	西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価	3
(1)	学力向上対策事業	3
(2)	情報活用能力の育成	5
(3)	人権教育推進事業	7
(4)	いじめ防止に関する総合対策事業	9
(5)	健康教育推進事業	11
(6)	持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業	13
(7)	小中一貫教育推進事業	15
(8)	市立小・中学校特別教室空調設備整備事業	17
(9)	(仮称) 第10中学校給食室の整備	19
(10)	谷戸第二小学校の給食調理業務の民間委託化	21
(11)	教育の情報化の充実・整備事業	23
(12)	(仮称) 第10中学校整備事業及び中原小学校校舎等建替事業	25
(13)	小学校校舎等大規模改造事業	27
(14)	教員の働き方改革推進事業	29
(15)	不登校への対応	31
(16)	情緒障害教育について	33
(17)	個に応じた教育支援のための学校と教育委員会との連携強化	35
(18)	「新入学学用品費」の入学前支給	37
(19)	絵本と子育て事業(ブックスタート)の充実	39
(20)	放課後子供教室事業	41
(21)	青少年対象事業の充実	43
(22)	ヤングアダルトサービスの推進	45
(23)	保谷中学校夜間照明設備設置事業	47
(24)	大学連携事業の充実	49
(25)	教育委員会広報「西東京の教育」の充実	51
(26)	生涯学習推進指針に基づく生涯学習の推進	53
(27)	(仮称) 下野谷遺跡整備基本計画の策定	55
(28)	障害者が参加できる事業の充実	57
(29)	宅配協力員による図書館資料の宅配サービス(継続)	59
第4	教育委員会の活動状況	61
第5	点検及び評価に関する有識者からの意見	63
<資料>	(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)	66
	(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての 点検及び評価実施要綱	67
	(3) 西東京市教育計画(平成26~30年度)の用語解説	68

## 第1 概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、平成 30 年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を示したものである。

これは、教育委員会自らが所掌する事務の点検及び評価を行うことにより、効果的に教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくという趣旨による。

西東京市教育委員会では、西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）を策定している。平成 30 年度は、計画の最終年度にあたり、西東京市教育委員会では、教育計画の達成に向けて、様々な事業を実施した。

本報告書は、第 1 から第 5 までで構成しており、第 3 では前述の教育計画における、平成 30 年度の主な施策事業である 29 項目を「取組成果」、「自己評価」、「今後の課題・改善点」に分けて項目ごとに詳細な点検及び評価を行った。また、第 4 では教育委員会の活動状況を報告するものである。

点検評価は教育委員会が自らで行うものであるが、客観性を確保するため、3 人の学識経験者等から貴重な御意見をいただき、第 5 ではその御意見を掲載する。学識経験者等には対象事業の総覧を行っていただくなかで、令和元年 7 月 5 日及び 7 月 25 日に開催したヒアリングを中心とした会議において、本報告書掲載の御意見以外にも貴重な御助言を賜ることができた。

いただいた御意見及び御助言を含め、本点検評価の結果を今後の教育行政に生かしていきたい。

## 第2 教育目標・基本方針

### 【西東京市教育委員会教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、共に学び・共に成長し・共に励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

### 【教育計画の基本方針】

#### 基本方針1 「生きる力」の育成に向けて

確かな学力の育成、豊かな心の育成、健康と体力の育成など「生きる力」を育成していきます。

#### 基本方針2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて

特色のある学校づくり、学習環境などの整備、学校経営改革の推進など「生きる力」を育むための環境整備を行っていきます。

#### 基本方針3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて

通常の学級での支援、通級指導、特別支援学級、教育相談などを充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応えていきます。

#### 基本方針4 社会全体での教育力の向上に向けて

家庭の教育力向上支援、青少年教育の支援、活力あるコミュニティづくり、学校・家庭・地域・行政の連携強化など、市全体における教育力を向上させていきます。

#### 基本方針5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

多様な学びを支える生涯学習を振興し、いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備していきます。

### 第3 西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価

項目番号	1	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
学力向上対策事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>夏季休業中に、全市立小・中学校において、全学年を対象に補習教室を5日以上実施し、基礎・基本の確実な定着を図る。</p> <p>また、中学3年生の希望者を対象に、民間人講師を活用した夏季学習支援事業を継続実施し、一人ひとりの習熟の程度に合わせて学習に取り組める環境をつくり、基礎学力の定着や活用力の向上を図る。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて			
方向	1	確かな学力の育成			
施策	2	学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	1,799,010円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補習教室を全市立小・中学校の小学1年生から中学3年生まで全学年において実施した。</li> <li>・夏季学習支援には、市立中学3年生、108人の生徒が参加した。</li> <li>・東京都の学力調査において下位層（C・D層）となった西東京市の児童・生徒の割合（令和5年度までの目標値小学校：41.9%、中学校：35.0% 総合計画（後期基本計画）における成果指標） 小学校：国語 54.1%、算数 44.8%、社会 45%、理科 42.7% 中学校：国語 38.9%、数学 40.3%、社会 38.4%、理科 38.1%、英語 38.9%</li> <li>・夏季学習支援事業実施前後の比較 実施前 偏差値 52.1 → 実施後 偏差値 53.1</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立小・中学校において、夏季休業中に補習教室を実施した。実施教科は、国語、算数・数学、社会、理科、英語（中学校のみ）であり、小学1年生から中学3年生まで全校全学年で実施した。</li> <li>・夏季学習支援事業では、国語・数学・英語の3教科で、習熟の程度に応じた講座を夏季休業期間中に実施した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立小・中学校において、全学年の児童・生徒を対象とした補習教室を継続実施していることから、引き続き、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る取組を着実に進めることができた。</li> <li>・夏季学習支援事業では、学力別6クラス編成を取り、それぞれの習熟度に応じた講師を配置したことにより、生徒の現状に応じた、生徒に寄り添うきめ細かな指導が実現できた。</li> <li>・夏季学習支援事業では、授業の進度や指導内容が選べないため、学校で習っていない内容がある生徒もいたが、学校の予習として前向きに取り組むなど、生徒がそれぞれの目的を持って参加する事業とすることができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<p>各学校の補習教室がより実効的なものとなるよう、引き続き、各学校が工夫・改善していくための指導・助言を行っていく必要がある。</p> <p>また、夏季学習支援事業について、各教科でのテストの正答率が伸びなかった分野に対して、どのような工夫をしていくかが課題である。</p>					

○参考資料

夏季学習支援事業の様子



項目番号	2	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
情報活用能力の育成					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>教育情報化推進計画に基づき、生活指導主任会や情報教育担当者連絡会において、SNS利用に係る学校や家庭におけるルールの定着や情報リテラシー教育の充実に向けた協議を行うとともに、ICTを活用した効果的な授業公開等を実施し、各校の取組水準の向上を図る。</p> <p>また、新しい小学校学習指導要領に示されたプログラミング教育の在り方について、拠点校において研究するとともに、プログラミング教育の授業を全ての小学校において試行実施し、全面実施に備える。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて	
方向	1	確かな学力の育成	2	学習環境等の整備	
施策	3	教育の情報化による学習指導の質の向上	3	情報教育環境の整備	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	728,242円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立小学校が民間企業と連携し、派遣講師によるビジュアルプログラミング言語「Scratch」を使用したプログラミング教育の授業を行った。</li> <li>・住吉小学校のプログラミング教育の実践研究において年間3回の公開授業を行った。</li> <li>・全市立小・中学校に対して、2学期から3学期にかけて情報モラル教材の配信を行い、情報モラルについての授業を行った。</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<b>1 プログラミング教育の研究、実践支援等</b>					
<p>民間企業と共同して、プログラミング教育の必修化に向けた支援を行った。9月中旬から、市立小学校9校において、ビジュアルプログラミング言語「Scratch」による授業を、民間企業からゲストティーチャーの講師派遣を受けて実施した。また、市立小学校全校において、ICT支援員による授業の支援を行い、プログラミングの授業を行った。</p> <p>また、東京都のプログラミング教育推進校である住吉小学校において、各校にプログラミング教育の実践が広まるよう、3回の公開授業を行った。</p>					
<b>2 情報モラル</b>					
<p>児童・生徒がSNSトラブルの回避やインターネットの正しい使い方を学び、情報モラルを向上させるために、全市立小・中学校で情報モラルの動画教材を使用して授業を行った。SNS東京ノートを活用して、児童・生徒が話し合いの過程を通して、SNSとの関わり方について自ら考えることを促す授業を展開した。また、保護者向け啓発資料等を活用して、家庭で保護者が話し合えるよう、保護者会で意識啓発を進めた。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
<b>1 プログラミング教育の研究、実践支援等</b>					
<p>民間企業が保有するノウハウを学校教育に生かすことや、プログラミング教育の授業に向けて支援を進めることができ、さらに、教員がプログラミング教育の授業を構想しやすいうにすることができた。</p> <p>東京都のプログラミング教育推進校である住吉小学校の公開授業を各校が見ることで、プログラミング教育の実践方法についての理解を深めることができた。</p>					
<b>2 情報モラル</b>					
<p>各学校において、情報モラル教育を計画的に推進することで、保護者に対して、一定の啓発を進めることができ、SNS等、インターネットに関わるトラブルの未然防止につながった。</p>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<b>1 プログラミング教育の研究、実践支援等</b>					
<p>高い専門性を有する民間企業との共同研究を継続し、各校のプログラミング教育の指導内容を蓄積し、各教科に位置付けたプログラミング教育を研究していくことが必要である。また、住吉小学校の研究報告会の内容を受け、次年度に向けたプログラミング教育の教育課程への位置付けを考えていく必要がある。</p>					
<b>2 情報モラル</b>					
<p>配信するデジタルコンテンツの更新等、情報社会の動向を踏まえた指導法や教材の工夫を続けていくことが必要である。</p>					



## ○参考資料

### 1 民間との連携


#### プログラミング講師、無料派遣サービスについて

わたしたちVSNは、3,000名を超えるエンジニアや技術者を全国へ提供している人材サービス会社です。  
2020年度の小学校におけるプログラミング授業の必修化をきっかけに、子どもたちのITリテラシーを育てる重要性が高まっています。  
VSNでは当サービスを通じて、プログラミングのスキルだけでなく、創造や発想の幅を広げ、将来の可能性を広げることを目指しています。

**ビジュアルプログラミング言語[Scratch]を使用したプログラミング授業**


**① 基本操作を覚えよう!** 所要時間 45分

みなさんの身の回りには様々な機械(洗濯機やエアコン等)、実はプログラミングでできているのです。といった紹介から始まり、パソコンを起動し、ビジュアルプログラミング言語[Scratch]ではどんなことができるのか、キャラクターをどのようにプログラミングすれば思い描くイメージ通りに動くのか等、基本操作をお伝えします。



**② プログラミングしてみよう!** 所要時間 45分

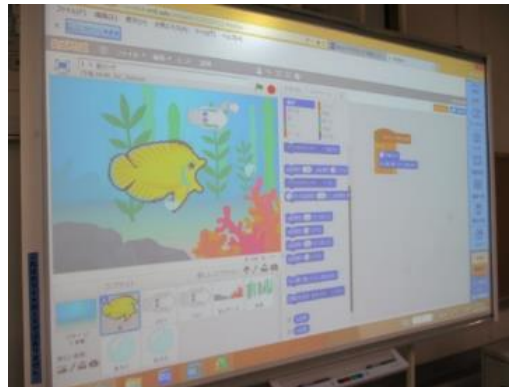
本操作をひと通りお伝えした後、実際に[Scratch]を使用してプログラミングを行います。  
20〜30分ほど、プログラミングでアニメーションやゲームを作ったあとは、どのような作品を作ったのかクラスで共有します。




※日にお客先が コンピューター家庭用チェックシート/小学校講師派遣 契約確認書 (別添にてお送りしています)

- 授業内容や内容はご要望に応じて柔軟に対応いたします。お見積りにお問い合わせください。
- パソコンやタブレット等の授業で使用する端末は各校にて用意いただく必要があります。
- 当日は授業開始前30分前よりコンピューター室にて専任講師をお待ちいたします。
- 授業の価格(授業の回数)等によって異なりますが、授業当日は講師の他、スタッフ2〜3名でサポートします。
- 授業後、子どもたちに簡単なアンケートへのご協力をお願いします。(別添時間:5分程度)
- 授業の様子を弊社WEBサイトで掲載しております。その際、写真掲載に関する保護者向け「写真掲載承諾書」を使用しています。

### 2 プログラミング教育実践校の実践事例



### 3 情報モラル教材

 <span style="margin-left: 100px;">モラルカリキュラム</span> <span style="margin-left: 20px;">ストーリー一覧</span> <span style="margin-left: 20px;">保護者向け</span> <span style="margin-left: 20px;">情報モラル七条</span> <span style="margin-left: 20px;">コンテンツガイド</span>				
情報社会の倫理	法の理解と遵守	安全への知恵	情報セキュリティ	公共的なネットワーク社会の構築
小学校1~2年	小学校3~4年	小学校5~6年	中学校	
発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ			情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす	
a1-1 約束や決まりを守る	a2-1 相手への影響を考えて行動する	a3-1 他人や社会への影響を考えて行動する	a4-1 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	
情報に関する自分や他者の権利を尊重する			情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	
b1-1 人の作ったものを大切にすることを心をもつ	b2-1 自分の情報や他人の情報を大切にすることを心をもつ	b3-1 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	b4-1 個人の権利(人格権、肖像権など)を尊重する	
			b4-2 著作権などの知的財産権を尊重する	

項目番号	3	主管課	教育指導課	連携部署等	教育支援課
<b>1 評価対象事業</b>					
人権教育推進事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>児童虐待は、人権課題「子供」に係る重大な人権侵害であるとともに、総合教育会議における平成 29 年度の重点施策として取り上げてきた。</p> <p>平成 30 年度から 2 年間、人権尊重教育推進校として東京都教育委員会から指定を受けた田無第二中学校において、人権教育の推進上の諸課題に関する研究・実践を進めていく。また、人権教育推進委員会において、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るための教育を推進するための協議・検討を進め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒を育成する。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて	1	「生きる力」の育成に向けて	
方向	2	豊かな心の育成	2	豊かな心の育成	
施策	1	人権と生命尊重に関する教育の推進	3	いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	356,969 円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小・中学校の人権教育担当教員 27 人を対象に、「産業・教育資料室きねがわ」の見学や皮革産業におけるフィールドワークを実施するとともに、「産業・教育資料室きねがわ」の職員による人権課題「同和問題」についての講演に参加することで理解を深めた。</li> <li>・市立小・中学校の人権教育の担当教員が東京都教育委員会人権尊重教育推進校である東村山市立萩山小学校や武蔵村山市立第五中学校における研究発表会に参加し、研修を積むことで人権意識を高めた。</li> <li>・東京都中央卸売市場食肉市場職員を講師とした講話とお肉の情報館の見学を通して、人権課題「同和問題」について考える機会を設けた。</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<p>人権尊重教育推進校として東京都教育委員会から指定を受けた田無第二中学校では、『「自尊感情を高め主体的に取り組む生徒の育成」～認め合い、支え合う仲間をつくる二中学生～』を研究主題に掲げて研究を進めた。</p> <p>人権教育の全体計画や指導計画の見直しを行うとともに、全ての授業で人権教育を通じて育てたい資質・能力を明らかにしながら、全教科で研究授業を実施した。また、人権教育プログラムを活用した教職員研修会を実施するとともに、校種間の連携を図るために学区域内の小学校と人権教育に関する情報交換を行った。また、家庭や地域との連携を強化させるために、人権教育に関する授業参観、保護者会、学校だよりでの啓発、学校運営連絡協議会等の外部評価により指導の改善を図った。さらに、生徒が地域行事に係るボランティア活動を行い、地域との連携を深めながら人権啓発推進の活動を行った。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
<p>人権教育推進委員会委員となる教員の資質・能力の向上を図ることにより、全市立小・中学校の人権教育の一層の推進を図ることができた。また、田無第二中学校における東京都教育委員会人権尊重教育推進校（1 年次）の研究成果では、生徒の自尊感情に関するアンケートの分析から「自分のことは、自分で行動を決めたい。」と「自分の個性を大事にしたい。」という質問項目において、それぞれ 2～3%の伸びが見られた。</p> <p>児童虐待防止については、教職員が気付きを記載する「学校生活台帳」や家庭訪問ルールを定めた「西東京ルール」の導入、虐待に係る内部委員会及び外部委員会の実施、スクールアドバイザーの導入等を行うことで、子ども家庭支援センターのどかと連携した対応を継続的に実施できている。</p>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<p>人権尊重教育推進校で行った取組の成果を全校に還元するとともに、様々な人権課題を解消させるために、児童・生徒及び教職員の人権感覚を高めるための取組を一層充実させる必要がある。</p> <p>児童虐待防止については、制度が形骸化しないよう、学校への指導・助言の在り方や教員研修のあり方を常に工夫・改善していくことが必要である。</p>					

田無第二中学校のリーフレット（抜粋）

平成30・31年度 東京都教育委員会人権尊重教育推進校 第1次報告

**研究主題**

# 「自尊感情を高め主体的に取り組む生徒の育成」

～認め合い支え合う仲間をつくる中学生～



はじめに

**校長 井上雅子**

本校は、平成30・31年度 東京都教育委員会人権尊重教育推進校として、「自尊感情を高め主体的に取り組む生徒の育成～認め合い支え合う仲間をつくる中学生～」を研究主題に掲げて研究を進めております。

人権教育の全体計画や指導計画の見直しをスタートし、全ての授業で人権教育を通じて育てたい資質や能力を明らかにし全教科で研究授業を進めております。また偏見や差別を乗り越えようとする努力がされている講師の方々をお招きした講演会では様々な人権課題に関する取り組みを行っております。

このリーフレットにまとめた1年目の研究の取組を御覧いただき御指導・御助言いただければ幸いです。次年度の研究のまとめで向け、本校の研究のよりよい改善が図れてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

西東京市立田無第二中学校  
〒188-0003  
東京都西東京市北原町二丁目9番1号  
電話 042-462-2812  
ファクシミリ 042-469-2179  
メール h-tana2@nishitokyo.ed.jp

1 平成30・31年度 人権教育全体計画

<b>人権に関する法令等</b>	<b>学校の教育目標</b>	<b>目標設定の方針</b>
日本国憲法 教育基本法 教育基本法 学習指導要領 教育委員会の方針 学校経営方針	【人権教育の目的】 人権教育の目的は、生徒の人格形成に資することである。また、人権教育を通じて、生徒の自尊感情を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。	【生徒の姿】 自分の意見を述べ、自ら行動し行動できる人になろう。 【社会的意識】 地域の学校として役割を認め、社会で活躍する人になろう。
人権教育及び人権尊重の推進に関する法律 人権教育・啓発に関する基本計画 東京都人権教育推進計画 東京都教育委員会の教育目標及び基本方針 人権教育の推進が各等の取り組みについて 東京都教育委員会等関係基本計画 東京都教育委員会教育目標及び基本計画	<b>人権教育の目標</b>	<b>人権教育に関する推進の実施目標</b>
	【人権教育の目標】 人権教育を通じて、生徒の自尊感情を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。	【実施目標】 人権教育の推進が各等の取り組みについて、具体的な取組が実施されることとする。
	<b>目指す生徒像</b>	
	人権教育に自ら参加し、意見を述べ、自ら行動し行動できる人になろう。	
	<b>人権教育を通じて育てたい資質・能力</b>	
	【知的・読解】 人権や人権教育に関する基本的知識 【態度・規範】 人権や人権教育に関する基本的態度 【技能・技術】 人権や人権教育に関する基本的技能	
	<b>人権教育の年間指導計画作成のための方針</b>	
	教科等の指導	
	家庭・地域との連携	

2 普遍的な視点からの取組 ～各教科～

**国語 第2学年「走れメロス」**

**【人権教育の視点】**


メロスとディオニスの考え方の違いについて考えることを通じて、思考力や想像力を育てる。

**【学習内容】**

メロスとディオニスの考え方の違いから、個人の性格や考え方は、生活環境や今までの出来事など、多くの因子が作用していることを理解させる。

**【成果】**

メロスとディオニスの考え方の違いを生徒それぞれの視点から考察した。また生徒間でも考え方の違いがあることに気づき、自らの考えを語り、認めることができた。



**数学 第3学年「正方形の辺上の動点」**

**【人権教育の視点】**


正方形の辺上の動点の動きと面積の関係について考えることを通じて、論理的に考察する力を育てる。

**【学習内容】**

正方形の辺上の動点の研究から、論理的に考察する力や計算した結果を相互に確認し合う作業により、協力する姿勢を育てる。

**【成果】**

グループで課題に取り組みながら一人一人が動点立てて考えた内容を互いが尊重し、内容をグループ内で共有する間に議論を示して説明することができていた。



**理科 第2学年「デンプンに対するだ液のはたらき」**

**【人権教育の視点】**


デンプンやだ液実験の結果を予想することを通して、科学的に探究する力を育てる。

**【学習内容】**

実験を行う前にグループ一人一人が実験結果を予測し発表し合うことで他の意見を尊重しながら意見交換と議論を深める。

**【成果】**

実験結果の予想を話し合う時間では、協力して予想をまとめて発表することができていた。今後の課題は、理科が苦手な生徒でも多岐に及ぶ、より議論が深まるように、個人で考える時間を確保できるように配慮する。



音楽 第1学年「諸外国の声を使った音楽を知り、考えよう」

**【人権教育の視点】**


諸外国の音楽を鑑賞することを通して、豊かな情操を育てる。

**【学習内容】**

ヨードルについて知賞・感受すること、多様な音楽が生まれた背景（理由）を考え、歌で話し合うことにより、外国の人々の多様性を感じ取る。

**【成果と課題】**

多様な音楽が生まれた背景を考えることによって、多様な音楽（民族）を認める姿勢が生まれた。グループで話し合い、全体で共有することで様々な考え方を認め、肯定する態度が育った。



**自立活動 進級指導学級K組「トーンチャイムの演奏」**

**【人権教育の視点】**

互いの良いところに目星しながら活動を行うことで自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する。

**【学習内容】**

トーンチャイムを使って全員で1つの音色を奏でること、互いの良い点を発言し合い、好ましい発言を意欲して行動することができたかを振り返り、自己理解や他者への尊重意識を高める。

**【成果と課題】**

周りや協力し合うことで、他者のよさを気付くことができた。また、生徒同士で話し合いながら活動する時間をもっと作った方が、より好ましい発言や態度を高揚させることができた。



3 個別的な視点からの取組 ～各教科～

**社会 第2学年「江戸時代の身分制度」**

**人権課題「同和問題」**

**【人権教育の視点】**

江戸時代の身分制度に関する歴史や現状などについて正しい理解と認識を深めさせ、偏見・差別なく人権を尊重する態度を育てる。

**【学習内容】**

江戸時代の身分制度を学習し、差別を受けていた不当な理由を学習し、偏見や差別を受けていた人々が果たした役割について理解させる。

**【成果】**

歴史的な身分制度についてグループ討議を交えながら生徒同士で意見交換を行った。授業を行うことで、不当な身分制度について歴史的な流れを認識させることができた。



項目番号	4	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
いじめ防止に関する総合対策事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
総合教育会議において、「いじめ・虐待の対策」が平成30年度も継続して重点施策として位置付けられる。西東京市いじめ問題対策連絡協議会及び西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会を効果的に活用するとともに、学校の取組に対して指導主事が指導・助言したり、教員研修の一層の充実や専門人材・機関等との連携を図ったりすることで、本市におけるいじめの防止等のための対策をより実効的にする。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて	1	「生きる力」の育成に向けて	
方向	2	豊かな心の育成	2	豊かな心の育成	
施策	3	いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進	1	人権と生命尊重に関する教育の推進	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	5,345,680円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題対策委員会 平成30年5月25日及び平成31年1月31日に開催した。</li> <li>いじめ問題連絡協議会 平成30年5月21日及び平成31年2月5日に開催した。</li> <li>いじめ問題スペシャリスト養成研修 全市立小・中学校の副校長先生を対象に平成30年8月28日に開催した。</li> <li>弁護士によるいじめ防止の出前授業を全市立中学校で実施した。</li> <li>平成30年度のいじめ認知件数は80件である。</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめが解消した後も、スクールアドバイザーが全校に定期的に連絡を行うことで、全ての被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態となっていることを確認した。</li> <li>いじめの速やかな解消を目指した「いじめ対応 西東京の約束」を定め、2週間を超えても解消しないいじめについては、指導主事が直ちに学校の指導・助言に当たり、解消に導くようにしてきた。</li> <li>いじめ問題対策委員会において、加害児童・生徒に対する関係機関との連携、加害と被害を往復している児童・生徒に加害者意識を持たせて改善する必要感を育てるための環境設定、信頼できる大人等へ相談できるいじめ防止の体制づくりについて、検討を行った。いじめ問題連絡協議会では、学校と関係機関との連携を深めるとともに、「SOSの出し方に関する教育」についての教材を基に、相談体制の充実を図るための検討を行った。</li> <li>「SOSの出し方に関する教育」を年間指導計画に位置付けて学年を指定して行った。</li> <li>弁護士によるいじめ防止の出前授業を中学1年生を対象に行った。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<p>いじめ問題対策委員会では、加害児童・生徒への対応を中心に検討しながら、相談体制づくりへと議論を深めてきた。研修の充実や地域人材を活用することで、相談体制づくりへとつなげていくことについて話し合った。本委員会で話し合った内容を踏まえた研修を副校長対象に実施した。</p> <p>いじめ問題連絡協議会においては、「SOSの出し方に関する教育」の教材から、各関係機関でどのように児童・生徒のSOSを察知して、相談体制を作っていくかについて検討することができた。</p>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<p>いじめ問題連絡協議会を通して、各関係機関がどのように連携すれば、児童・生徒のSOSに対して迅速な対応ができるかを検討していく必要がある。</p> <p>学校におけるいじめの組織的な対応の充実に向けて、研修内容をさらに検討していく。</p>					

○参考資料

『弁護士によるいじめ防止に関する出前授業』



『SOSの出し方に関する教育』



**3 Disc1映像編 (DVD) の操作方法 (例：中等編)**

●初期画面 (メニュー画面)

SOS出し方に関する教育を推進するための指導資料  
自分は大丈夫でしょう

七つのボタンがあります。

初等編	初等編 (字幕あり)
中等編	中等編 (字幕あり)
高等編	高等編 (字幕あり)
あかり/つかひ	あかり/つかひ (歌詞字幕あり)

中等編をタッチすると、前半開始の画面に移り、映像がスタートします。

●前半開始の画面

自分は大丈夫でしょう

中等編の前半の映像は、約4分間です。継続して視聴します。初等編は約4分間、高等編は約6分間です。

●前半終了時の画面

自分は大丈夫でしょう

初等編、中等編、高等編ともに、前半の映像の最後に字幕があり、映像が一時停止になります。ここで、ワーキングシートを配布してください。録音活動が終わったら、画面右下の「後半スタート」というボタンをタッチしてください。後半開始の画面に移り、映像がスタートします。

●後半開始の画面

自分は大丈夫でしょう

後半の映像は、初等編、中等編、高等編ともに約10分間です。継続して視聴します。

●後半終了時の画面

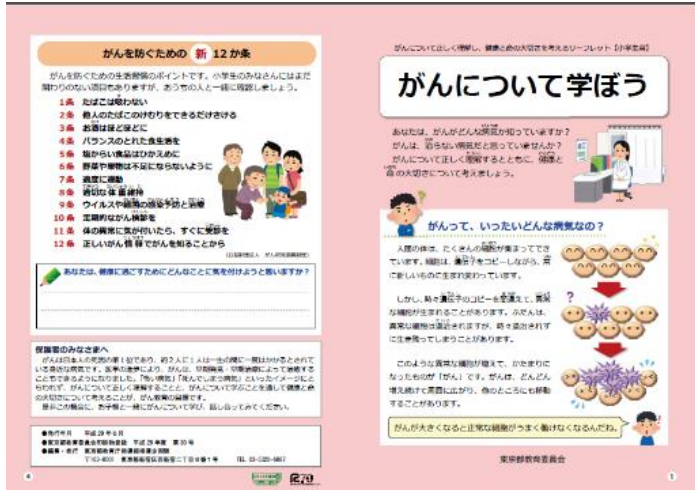
つかひ  
あかり

初等編、中等編、高等編ともに、後半の映像の最後に、「つかひ」というポップグループの曲「あかり」の音楽映像が流れます。初等編画面に「あかり/つかひ」のボタンを設定していますので、音楽映像だけの視聴もできます。「つかひ」の「あかり」は、2011年の映画「いのちを繋ぐ (自殺対策) プロジェクト」キャンペーンソングです。

項目番号	5	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
健康教育推進事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>「健康」応援都市として、全市立小・中学校の教育課程において、指導の重点に健康教育に関する取組を位置付け、各学校において工夫された特色ある教育活動を推進する。</p> <p>また、小学校において引き続き、全校の6年生に対して、医師等の専門家を講師とした、がんに対する理解・啓発を図るがん教育の授業を実施する。さらに、全市立中学校の2年生において、がん教育を実施し、健康教育の一層の充実を図る。</p> <p>さらに、体力向上の推進として、オリンピック・パラリンピック教育やタグラグビー交流会を実施する。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて			
方向	3	健康と体力の育成			
施策	1	たくましく生きるための健康と体力づくりの推進			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	5,163,910円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校全18校にがん教育の講師派遣型授業を実施した。</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育の推進のため、選手の招へいや競技の体験等を行った。</li> <li>・小学校5年生を対象としたタグラグビー交流会を実施した。(平成30年9月9日(日))</li> </ul>				
(2) 取組内容					
1 がん教育の推進					
<p>健康福祉部健康課と連携してがん教育の授業を、小学校全校で実施した。児童だけではなく、保護者参観をしている学校もあり、児童にがんはどんな病気なのか、予防するにはどうすればよいか、がん検診の重要性等を理解させ、自分にできることは何かといったことを考えるように促した。</p>					
2 体力向上の推進					
<p>オリンピック・パラリンピック教育の一環として、オリンピック・パラリンピック選手を招へいし、児童・生徒へ競技の楽しさを伝え、運動に対する意識の向上を図った。また、オリンピック・パラリンピックアワード校である田無第一中学校では、ボルダリング施設を作り、またボルダリングの選手を招へいし、直接指導してもらう機会を設定した。</p> <p>タグラグビー交流会では、全小学校の5年生212人が参加して、タグラグビーによる交流を楽しんだ。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
1 がん教育の推進					
<p>小学校全校で、がん教育の授業を実施できたことから、子どもの時からがんについて考えることができるきっかけとなり、西東京市が目指す「健康」応援都市としての取組の充実を図ることができた。</p>					
2 体力向上の推進					
<p>オリンピック・パラリンピックの一環として、オリンピック・パラリンピックの選手からの講演を聞いたり、選手から指導を受けたりすることで、児童・生徒の運動しようとする意欲を向上させることができた。</p>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
1 がん教育の推進					
<p>東京都のリーフレット等を活用し、指導法の充実を図るとともに、中学校においては令和4年度を目途に外部人材を活用した授業の実施について検討していく。</p>					
2 体力向上の推進					
<p>各校のオリンピック・パラリンピック教育の推進を一層図るとともに、令和元年度はプロコーチ派遣授業を行い、プロのコーチの方々から直接指導を受けることができるようにする。</p>					

## ○参考資料

### 1 東京都がん教育のリーフレット



### 2 オリリンピック・パラリンピック教育の実践



### 3 タグラグビー交流会



項目番号	6	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
平成 29 年度から 2 年間、持続可能な社会づくりに向けた教育推進校として東京都教育委員会から指定を受けた本町小学校において、自然環境や地域・地球規模の諸課題について、一人ひとりが自らの課題として考え、解決していくための能力や態度を育成するための研究・実践を進める。平成 31 年 2 月に、研究発表会を開催し、発表会参加校において研究成果を共有するとともに、指導主事による新しい学習指導要領の移行に向けた指導・助言を行っていくことで、持続可能な社会づくりに向けた教育の推進を図る。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて			
方向	3	健康と体力の育成			
施策	5	環境教育の推進			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	448,048 円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町小学校で持続可能な社会づくりに向けた教育推進校の研究発表会を実施し、194 人が参加した。(平成 31 年 2 月 19 日)</li> <li>・各校の持続可能な社会づくりに向けた教育が推進されるよう、本町小学校の研究リーフレットを作成し、全市立小・中学校に配布した。</li> </ul>				
(2) 取組内容					
本町小学校では児童が持続可能な社会の創り手となるよう、教科横断的な視点に立った教育活動を通して、各学年の発達段階にあった思考力・判断力・表現力を身に付けさせるための授業改善を行った。					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町小学校では、研究を通して自然環境や地域の課題等について、児童が自分のこととして考えることができるようにするために、「根拠に基づいて考える力」や「多面的・多角的に考える力」等を育成していった。学習後にとったアンケートでは、「資料やデータをもとにして、自分で理由やわけを考えている」と答えた児童は、1 年目の研究に実施したアンケートより肯定的な評価となっている。</li> <li>・教科横断的な視点に立ち、各教科を関連付けながら育てたい資質・能力を育成できるような年間指導計画が作成できたと評価する。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
本町小学校の研究発表会を踏まえ、児童・生徒一人ひとりが持続可能な開発目標を意識し、目標に向けた取組を考慮することができるよう、SDGs <sup>1</sup> の 17 の目標を取り入れた指導計画の作成を行うことで、ESD <sup>2</sup> を推進する。また、ESDに係る実践を深めていくために研究奨励校を定め、実践内容を深めていく。					

<sup>1</sup> SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称であり、そこで 17 の目標設定を行っている。

<sup>2</sup> ESD (持続可能な開発のための教育) : 環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。



# ○参考資料

## 1 本町小学校のリーフレット (抜粋)

**2年次研究リーフレット**  
 東京都教育委員会 平成29-30年度 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校  
 西東京市教育委員会 平成30年度 西東京市立学校教育研究奨励事業 研究奨励校  
 研究主題

**思考力・判断力・表現力を身に付けさせる学習の創造**  
 ~教科等横断的な視点に立った教育活動を通して~

**<目指す児童像>**  
 多様な多文化に育ち、  
 積極的に関わり  
 楽しむ  
**高学年**  
**中学年** X  
**低学年**

**<資質・能力を支える三つの柱>**  
 思考力・判断力・表現力  
 学習者としての意欲  
 主体的な学び

**<新学習指導要領と本校の研究のつながり>**

**研究主題設定に至る流れ** ※内容の詳細は1年次の研究リーフレット参照(抜粋内)

平成31年2月19日(火)  
 西東京市立本町小学校

**SDGsと研究のつながり (3年)**  
**多面的・多角的に考える力 (思考力)**

**力を伸ばすための学習活動**

**学習者の目標**

**思考力の育成**

**実践に基づいて考える力 (判断力)**

**情にふりかきやすく伝える力 (表現力)**

## 2 日本ユニセフ協会 発行の副教材

**私たちがつくる 持続可能な世界**  
 SDGsをナビゲートして

**2030年—  
 社会の主役となっている君たちのミッション**

健康、飢餓、平和、環境変動、資源の枯渇—  
 人類は、これまでになかったような数多くの課題に直面している。このままでは、人類が変更してこの世界で暮らし続けることができなくなってしまうと警告されている。そんな危機感から、世界中の様々な立場の人々が話し合い、課題を整理し、解決方法を考え、2030年までに達成すべき具体的な目標を立てた。それが「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」である。

SDGsは、「持続可能な開発」を実現するための、いわばナビのようなものである。人類はいま、そのナビが示す方向に進んでいるだろうか？ そして、君自身はどうだろうか？

様々な社会の課題とSDGsとのつながりを知り、「持続可能な世界を築くためには、何をしたらいいのか、また、将来自分はそのように目標達成に貢献できるだろうか。」を考えることが、2030年の世界で主役となって活躍している君たちに課せられたミッションである。

さあ、持続可能な世界を創るために、  
 一歩を踏み出そう！

**SDGsとは？**

- 2015年に採択されたSDGsは2030年までの目標を定めた17の目標
- 開発目標、経済、社会、環境問題、持続可能な生活、子どもの権利など幅広い課題の解決を目指すことが目的となっている
- ターゲット(目的)は169個ある

**02 暴力や差別をなくそう!**

SDGsは、平和で、暴力や差別のない世界を目指しています。  
 現在の世界には、どのような問題があるでしょう？

**児童労働**  
 世界1億2,000万人の子どものうち、毎年1億2,000万人の子供が働かざるを得ない状況に陥っています。多くは13歳未満の子供が働かざるを得ない状況に陥っています。そのほとんどは、貧困や飢餓を克服するために働かざるを得ない状況に陥っています。

**児童婚**  
 毎年約1億2,000万人の子供が結婚しています。これは、毎年約1億2,000万人の子供が結婚しているという事実です。これは、毎年約1億2,000万人の子供が結婚しているという事実です。

**わたしたちの日常にある子どもへの暴力**  
 毎年2〜4億人の子どもが、家庭内での暴力や虐待の被害を受けていると推定されています。これは、毎年約2〜4億人の子どもが、家庭内での暴力や虐待の被害を受けているという事実です。

**様々な差別**  
 世界中で、性別、障害、人種、年齢、社会的立場、宗教などの理由で差別が行われています。これは、世界中で、性別、障害、人種、年齢、社会的立場、宗教などの理由で差別が行われているという事実です。

**イノベーションで子どもの課題を解決**  
 世界中には毎年約4億4,000万人の子供がいます。これは、世界中には毎年約4億4,000万人の子供がいて、そのうち約1億2,000万人の子供が貧困や飢餓を克服するために働かざるを得ない状況に陥っています。これは、世界中には毎年約4億4,000万人の子供がいて、そのうち約1億2,000万人の子供が貧困や飢餓を克服するために働かざるを得ない状況に陥っているという事実です。

**難民の少女、自ら願ったことを得**  
 2013年、紛争中のリビアで難民となった少女たちが、難民キャンプで暮らすことになりました。これは、2013年、紛争中のリビアで難民となった少女たちが、難民キャンプで暮らすことになったという事実です。

**平和と安全・安心社会の実現**  
 日本は、世界で最も平和な国とされています。これは、日本は、世界で最も平和な国とされているという事実です。

項目番号	7	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
小中一貫教育推進事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>これまで西東京市で取り組んできた小中連携教育推進事業をさらに充実・発展させる。算数・数学及び英語における小中一貫教育のカリキュラムの検討や、特別活動や部活動を中心とした研究指定校による研究、毎年6月の「西東京市小・中連携の日」における生活指導をテーマとした協議等を進めていく中で、これからの西東京市における小中一貫教育の在り方や方向性について検討を行う。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて			
方向	1	特色ある学校づくりの推進			
施策	1	特色ある教育課程の編成と実施			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	580,367円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育検討委員会を開催した。</li> <li>・算数・数学と英語の学力向上推進委員会を開催して、小中一貫のカリキュラムを作成した。</li> <li>・小中一貫教育発表会を開催し、市立小・中学校の教員に対して、研究成果を発表した。</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「西東京市小・中連携の日」に市立小・中学校の教員が合同で、授業観察や協議会を行った。</li> <li>・中原小学校とひばりが丘中学校において、小中一貫教育に係る研究を推進した。</li> <li>・平成31年2月1日に小中一貫教育発表会を開催し、市立小・中学校の全教員に対して、研究成果の周知を行った。</li> <li>・算数・数学及び英語において、系統性を踏まえたカリキュラムづくりを行い、研究成果の周知を図った。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育研究指定校の研究成果や学力向上推進委員会の研究によって、学習面と生活面での小中一貫教育の具体的な内容を検討することができた。</li> <li>・小中一貫教育発表会において、市立小・中学校教員に対して、これまでの研究成果と今後の方向性について周知を図ることができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の全面実施に向けて、研究成果をどのようにいかしていくか検討する。</li> <li>・「西東京市小・中連携の日」の在り方について、小中一貫教育の検討内容を踏まえて、改めて検討する必要がある。</li> </ul>					

## ○参考資料

### 1 英語教育推進委員会が作成したリーフレット

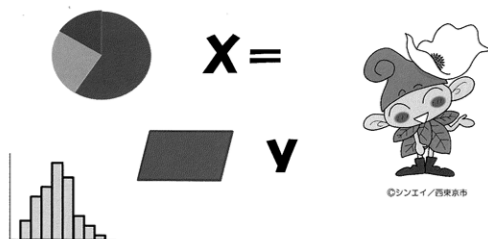
平成30年度 西東京市教育委員会 英語教育推進委員会  
**小中一貫教育カリキュラム開発委員会**  
**小・中学校英語 「聞く」「話す」の2技能【音声】**

中学校3年生段階の目指す生徒像	
目的や場面・状況に応じ英語によるコミュニケーションを手段としてグローバルな視点から自己表現や課題解決を主体的に図ることができる生徒	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的や場面・状況に応じた即興性と正確性</li> <li>・課題解決を図る対話、スピーチ、プレゼンテーション</li> </ul>	
各学年で身に付けさせたい力	
中学校 1・2年生	目的や場面・状況に応じ英語によるコミュニケーションを通してグローバルな視点から自己表現や課題解決を図る力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・即興の対話・表現や内容を深める対話・表現ができる。</li> <li>・効果的な対話、スピーチ、プレゼンテーションを行える。</li> </ul>
小学校 5・6年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既習表現を組み合わせ一部を替えて表現できる。</li> <li>・その場で自分の意見を含めて応答し表現できる。</li> <li>・相手に質問するなど2往復以上のやり取りを行える。</li> </ul>
小学校 3・4年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語の音声、リズム、基本表現を五感を駆使し体得・再現し、考えや気持ちを伝え合える。</li> </ul>
中3のゴールイメージに向けて 導入・展開・終末で大切にすること	
導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語に向かう雰囲気をつくる。</li> <li>・簡単なやり取りに【即興】の要素を織り交ぜる。</li> </ul>
展開	<b>聞くこと・話すことの【言語活動】</b> を通して <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報や考えや気持ちを形成・整理し、表現し伝え合う。</li> <li>・コミュニケーションスキルの向上と言語材料の運用・定着を図る。</li> <li>・自己表現力や課題対応力、人間関係形成力を培う。</li> </ul>
終末	「目的・目標」の【振り返り】と「学び」の【見通し】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおよその内容が聞き取れ、話せて、考えや気持ちの伝え合いから達成感や気付きが得られたか【小学校3・4年】</li> <li>・目的・目標の達成度やコミュニケーションスキルの上達度の振り返り</li> <li>・学びの見通しと主体的な学習【小学校5・6年】【中学校】</li> </ul>

### 2 学力向上推進委員会が作成した報告書

小中一貫教育カリキュラム開発委員会  
(兼 学力向上推進委員会【算数・数学】)

平成30年度 of 取組内容報告書

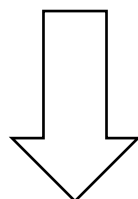


平成31年3月  
西東京市教育委員会

項目番号	8	主管課	学校運営課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
市立小・中学校特別教室空調設備整備事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
市立小・中学校の理科室や美術室等の特別教室に空調設備を設置することにより、より良い環境の中での学校運営を目指す。 平成30年度は、小学校15校、47教室において空調設備の設置工事を行う。なお、中学校8校、64教室については、平成29年度に設置工事を完了している。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて			
方向	2	学習環境等の整備			
施策	1	人にやさしい教育環境の整備			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	363,020,400円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置校数 全市立小学校18校のうち15校</li> <li>・設置教室数 47教室</li> <li>・空調設備台数 室内機95台、室外機23台</li> <li>・施工時期 7月下旬から8月末（夏季休業期間中）</li> <li>・国及び東京都からの補助金 学校施設環境改善交付金 39,054,000円 公立学校施設冷房化支援特別事業補助金 82,256,000円</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎建設時に空調設備を整備した碧山小学校、けやき小学校、また、(仮称)第10中学校に移転する中原小学校を除く小学校15校の空調設備を設置した。</li> <li>・夏季休業期間中の施工により、2学期以降に続いた真夏日に対応することができた。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の普通教室だけでなく、新たに特別教室への空調設備設置により、季節に影響されない学習環境を整備することができた。</li> <li>・財源確保のために国及び東京都の補助申請事務を適正に行い、各市立小学校の特別教室に空調設備を設置することができた。</li> <li>・職員室に集中リモコンを設置することで厳格な運転管理が可能となり、空調設備の空運転を防止することで省エネ運用を行うことができた。</li> <li>・15校47教室への設置工事を夏季休業期間中に完了することができ、真夏日が2学期以降も続いた気象状況に対応することができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用方法について、児童・生徒の健康を第一にした使用判断を行うとともに、日中に使用していない教室の稼働がないよう周知し、光熱費の削減に努めていく必要がある。</li> <li>・効果的・効率的に使用が維持できるように、保守を適正に行う必要がある。</li> </ul>					

○参考資料

施工前（上向台小学校・理科室）



施工後



項目番号	9	主管課	学校運営課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
(仮称)第10中学校給食室の整備					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>(仮称)第10中学校校舎に一時的に中原小学校が仮移転することに伴う特例措置として、中学校校舎への自校式の給食室の整備が決定した。新たな給食室の建設のため、学校給食衛生管理基準に基づくドライシステム<sup>3</sup>を導入することで、衛生的な環境の整備に努める。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて			
方向	2	学習環境等の整備			
施策	2	学校給食環境の整備			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	3,143,816円(給食室に係る初度調弁の額) ※校舎建築費に含まれる大型備品は除く				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校2校目のドライシステム調理室の整備</li> <li>・市立中学校で初の調理室整備(ひばりが丘中学校移転後)</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての調理器具をドライシステム仕様の機器に統一した。</li> <li>・調理委託業者の委託仕様書に、ドライシステムによる調理業務を行うよう明記した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校2校目の給食室ドライシステムの導入は、今後の校舎建替え等で給食室のリニューアルが必要になった場合のモデルケースとすることができた。</li> <li>・給食室ドライシステムの運用方法は、調理における作業区分スペースが明確化されるため、ドライシステムの導入によって衛生的でより安全な作業環境を整備することができた。また、給食室ドライシステムは調理時の衛生環境の確保とともに、そこで作業に従事する調理員にとっても良好な環境を確保することになる。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、中学校施設の建替えを行う場合には、自校式の給食施設の整備について、その都度検討・協議する必要がある。整備することとなった場合には、今回の整備事業をモデルケースとする必要がある。</li> <li>・小学校施設の建替えを行う場合には、給食室はドライシステムでの設計が条件となる。</li> </ul>					

<sup>3</sup> ドライシステム：床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業するシステムのこと。床に有機物や水分を落とさないため、細菌の繁殖を防止することができるとともに、床からの跳ね水による食品の汚染も防止できる。

○参考資料

中原小学校調理室



項目番号	10	主管課	学校運営課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
谷戸第二小学校の給食調理業務の民間委託化					
<b>2 具体的な取組</b>					
平成 29 年度末時点で小学校給食調理員に退職者がでたため、小学校 4 校での給食調理直営方式の維持が困難となる。そのため、谷戸第二小学校の調理業務を民間委託化することで、全市立小・中学校での完全給食を維持・継続する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて			
方向	2	学習環境等の整備			
施策	2	学校給食環境の整備			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	22,215,600 円				
実績値等	市立小学校 4 校(東伏見、谷戸第二、東、けやき)の直営調理校のうち、谷戸第二小学校 1 校の業務委託化 ・業務委託前配置内訳 東伏見小学校 4 人 谷戸第二小学校 6 人 東小学校 4 人 けやき小学校 6 人 ・業務委託後配置内訳 東伏見小学校 5 人 東小学校 5 人 けやき小学校 7 人				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度末に委託化に向けた保護者説明会を実施した。</li> <li>平成 30 年度 4 月 1 日から調理業務の準備を開始し、1 学期の通常給食初日となる 4 月 10 日から提供を開始した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
西東京市の財政状況において、円滑に給食調理業務の委託化が実施できたことは、完全給食を維持していくためには重要なことであったと評価する。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
平成 30 年度以降も定年退職者が継続して出るなかで、直営給食校の完全給食を維持するためには、計画的な業務委託化及び職員配置が必要となる。					



○参考資料



項目番号	11	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
教育の情報化の充実・整備事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
新しい学習指導要領において求められる情報活用能力の育成を図るために必要な、コンピュータや情報通信ネットワークの環境を整備していくことが必要とされている。リースアップするコンピュータ教室の機器更新を順次進めていくとともに、普通教室においてコンピュータ等の機器を活用した授業がより実践しやすくなるよう、ICT機器を計画的に導入し教育の情報化を推進していく。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて		1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	学習環境等の整備		1	確かな学力の育成
施策	3	情報教育環境の整備		3	教育の情報化による学習指導の質の向上
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	22,377,600 円				
実績値等	予算総額：167,832,000 円 平成30年度月額貸借費用 2,797,200 円×8か月＝22,377,600 円 1 保谷一小、芝久保小、柳沢小、本町小、上向台小、田無第二中、田無第三中、田無第四中、青嵐中のコンピュータ教室の機器更新：デスクトップ型パソコン各41台等 2 授業用ノート型パソコン：全市立中学校各6台 計54台 3 電子黒板機能付超短焦点プロジェクター：市立中学校8校×各6台 計48台 4 中原小学校：授業用ノート型パソコン23台、電子黒板機能付超短焦点プロジェクター23台				
(2) 取組内容					
1 コンピュータ教室の機器更新に際して、看板やポスターなどの大判印刷用に導入していた大型プリンターを引き上げ、教育情報センターに導入している大型プリンターでの印刷に集約することで経費削減を行った。 2、3 従前、全市立中学校に各3台導入していた授業用ノート型パソコンに各6台を加え合計9台とし、さらに電子黒板機能付超短焦点プロジェクターを各6台整備したことにより、ICTを利活用した授業が実践できるような環境となった。 4 市立小学校において、従前整備した普通教室用の地上デジタル放送用モニターが耐用年数を迎えるにあたり、設置費用を抑えられる電子黒板機能付超短焦点プロジェクターを配備した。また、据置き型となるデスクトップ型でなくノート型を配備することで持ち運びが可能となり、特別教室での授業においても活用可能となった。					
<b>5 自己評価</b>					
大型プリンターの導入台数を減らすことで機器リース費用だけでなく、インク費用についても抑えられ、経費を削減することができた。また、その他の機器内容、仕様の見直し等により削減された費用をもとに、中学校の授業用ノート型パソコンの整備が可能となった。市立中学校において、整備したICTを利活用した授業が以前に比して多く行われるようになったことから、当初目標を達成できたと評価する。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
ICT機器等の更新に際して、仕様や規格等を見直すことで安価でありながら活用度の高い機器を導入し、導入台数を抑制することは過去の機器更新の際に行ってきたが、文部科学省のICT環境整備方針との関係上、取り組みきれていない面があった。しかしながら、ICT環境整備においても選択と集中の視点を持ち、整備の優先順位を決めることが今後も重要であることが分かった。 整備したICTを利活用できるよう、デジタル教科書の導入について今後検討する必要がある。また、新学習指導要領で定めるプログラミング教育について、小学校では令和2年度に実施することにより、対応ICT機器等を導入していく必要がある。あわせて、プログラミング教育は中学校においても令和3年度に実施されることから、ICTを活用した学習活動の充実を図る必要があるが、現時点での整備状況では不十分なため、さらなる整備を進めていく必要がある。					

○参考資料

電子黒板機能付超短焦点プロジェクター



項目番号	12	主管課	学校運営課、教育企画課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
(仮称) 第10中学校整備事業及び中原小学校校舎等建替事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づき、計画的に建替えを実施する。</p> <p>ひばりが丘中学校の新校舎となる(仮称)第10中学校においては、平成29年度に着手した校舎、体育館及びプールを建設する工事を引き続き行い、平成30年12月の完成後、竣工式を実施する。平成30年度から建替え予定の中原小学校が冬季休業期間中に一時移転を行い、平成32年度の新校舎完成までの仮校舎として使用する。なお、(仮称)第10中学校のグラウンドは、平成31年2月に完成した。また、小学生の仮校舎使用となるため、小学生仕様の階段整備や水飲み場への踏み台整備等、小学生の学校活動に支障がないよう配慮している。</p> <p>また、ひばりが丘中学校が現在地からの移転となることから、平成29年度に決定した移転後の通学区域について、具体的な制度運用の検討を進めるとともに適切な周知に努める。</p> <p>中原小学校においては、平成30年度から令和元年度にかけて老朽化した校舎、体育館及びプールの解体工事を行い、建設工事は令和元年度から着手し、令和2年度の新校舎完成を予定する。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて	
方向	2	学習環境等の整備	2	学習環境等の整備	
施策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	4	エコスクールの推進	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	4,038,939,662円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竣工に伴う市民周知 市報 平成30年12月15日号掲載(中学校新通学区域の周知を含む) 西東京の教育 平成30年11月15日号掲載</li> <li>・新校舎内覧会 開催日 平成30年12月22日 来校者1,519人</li> <li>・(仮称)第10中学校整備事業に係る国からの補助金 公立学校施設整備費負担金 23,071,000円 学校施設環境改善交付金 398,315,000円</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習内容・学習形態、情報環境の充実、安全・防犯への対応、施設のバリアフリー化、太陽光発電やLED照明設置等の省エネ対策を図った施設の工事を平成31年2月に完了した。</li> <li>・中原小学校は平成31年2月に完了した実施設計を基に、令和元年6月の完了に向けて解体工事を行っている。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)第10中学校の建設について、国の補助事業を活用することで財源確保を行い、実施設計のとおり竣工することができた。</li> <li>・建替工事を行っている中原小学校が、工事完了まで(仮称)第10中学校を仮校舎として使用しているが、仮設校舎が不要となるため建設コストを抑制することができた。</li> <li>・中原小学校建替事業は、平成30年1月に近隣住民説明会、保護者説明会を開催するなど丁寧な周知を行い、事業に対する理解を得ることができた。また、中原小学校の校舎内に学童クラブを開設するため、児童青少年課とも調整を図り実施設計を進めることができた。</li> <li>・平成30年度からの債務負担事業である、中原小学校校舎等解体工事は、平成30年10月に近隣住民説明会を開催し、解体作業に伴う振動・騒音等発生への理解を得ながら、安全に工事を進めている。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)第10中学校については、中原小学校建替工事期間中の仮校舎として使用している。中原小学校の建替工事完了後、ひばりが丘中学校が移転し開校するため、校庭の遊具撤去等の改修を実施し、中学校機能を確保する必要がある。</li> <li>・中原小学校の建替えについては、国の補助事業を活用して財源確保に努めつつ、実施設計に基づき解体工事及び校舎等建替えを完了させることが今後の目標となる。</li> </ul>					

○参考資料

1 (仮称) 第10中学校



2 周知活動

(1) 市報 (平成 30 年 12 月 15 日号)

(2) 西東京の教育 (平成 30 年 11 月 15 日号)



3 中原小学校新校舎完成予想図



項目番号	13	主管課	学校運営課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
小学校校舎等大規模改造事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づき、計画的に建替えを実施する。 上向台小学校においては、平成29年度から令和元年度までの3箇年で学習環境を改善するために、校舎及び体育館を改修する工事を行う。主な改修内容としては、内装改修、外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修、LED照明取替等を実施する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて			
方向	2	学習環境等の整備			
施策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	377,375,889円				
実績値等	上向台小学校大規模改造事業に係る国及び東京都からの補助金 ・学校施設環境改善交付金 35,464,000円 ・公立学校施設トイレ整備支援事業補助金 2,839,000円				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上向台小学校は、主に夏季休業期間を利用して校舎第二期、体育館工事を行った。</li> <li>・田無小学校は、校舎大規模改造工事の実施設計を行った。</li> <li>・保谷第二小学校は、校庭整備工事を行った。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上向台小学校は、普通教室等の校舎第二期工事、体育館が工事範囲で、外壁、屋根及び屋上防水改修による雨漏り対策やLED照明取替による省エネ対策を行うことができた。また、衛生的なトイレ改修を実施し、明るく快適な教育環境づくりを図ることができた。</li> <li>・田無小学校の既存校舎は昭和53(1978)年に建設され40年が経過し、老朽化した校舎の大規模改造工事を実施するための実施設計を完了することができた。また、実施設計では、校舎内のバリアフリー化や外壁補修、屋上とバルコニーの防水改修、LED照明取替による省エネ対策、トイレや流しの改修などを予定していて、施設の改善を図ることができると見通している。</li> <li>・保谷第二小学校の校庭整備工事は、水はけ対策等として土の入替え、防塵対策として設置している老朽化したスプリンクラー設備の交換を実施することで、施設の改善を図ることができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び東京都と連絡・調整を図るとともに、適宜、補助金交付制度を活用して財源確保を行い、施設の計画的な維持管理に努めていく必要がある。</li> <li>・今後も西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づく大規模改造事業を実施していく必要がある。さらに、西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画の後継であり、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化などを目的とする学校施設個別施設計画の策定について、検討を進める必要がある。</li> </ul>					

○参考資料

上向台小学校  
施工前（普通教室）



施工後



施工前（階段）



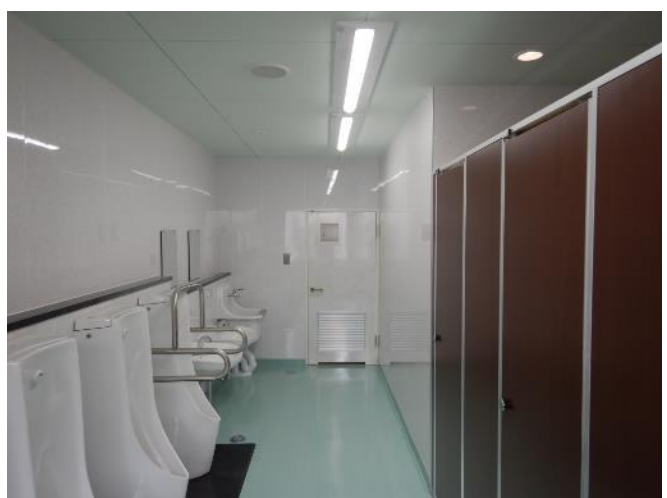
施工後



施工前（男子トイレ）



施工後



項目番号	14	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
教員の働き方改革推進事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>教員の働き方改革については、国においても長時間労働を解消するための議論がなされてきた。西東京市においても、勤務時間の管理や部活動指導員の配置等を行うとともに、管理職、主幹教諭等の中核教員、事務職員等の職務分担の在り方について整理し、学校組織の一層の活性化を図る。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて			
方向	3	学校経営改革の推進			
施策	1	学校組織の活性化			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	6,830,013 円				
実績値等	1	スクール・サポート・スタッフの配置 合計5人 計4,237時間			
	2	部活動指導員の配置 合計16人 計1,651時間			
	3	西東京市立中学校に係る運動部活動の方針 平成30年5月作成			
	4	学校における働き方改革推進プランの作成 平成30年12月作成、平成31年3月より西東京市教育委員会ホームページで掲載			
(2) 取組内容					
<p>1 教員が児童・生徒への指導や授業準備等に一層注力できるようにするため、教員に代わって教材の印刷や採点・データ入力等を行うスクール・サポート・スタッフを市立小・中学校の4校に配置した。</p> <p>2 中学校の部活動において、顧問教員に代わって専門的な技術指導や休日の大会引率等を行うことができる部活動指導員を9月から全市立中学校に順次配置した。</p> <p>3 「西東京市立中学校に係る運動部活動の方針」を作成し、休養日や活動時間等について定め、部活動に係る負担の軽減を図った。</p> <p>4 「学校における働き方改革推進プラン」を作成し、長時間労働をなくすという目的を柱として実施することを決定した。</p> <p>(1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進</p> <p>(2) 教員業務の見直しと業務改善の推進</p> <p>(3) 学校を支える人員体制の確保</p> <p>(4) 部活動の負担を軽減</p> <p>(5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備</p>					
<b>5 自己評価</b>					
<p>1 スクール・サポート・スタッフを配置した4校については、勤務時間及び勤務の負担感がともに軽減された。</p> <p>2 部活動指導員を配置した部は、顧問教員の勤務時間及び勤務の負担感がともに軽減され、部活動についてもより専門的な指導を受けることができるようになった。</p> <p>3 「西東京市立中学校に係る運動部活動の方針」を作成したことにより、顧問教員と運動部の生徒が、ともにバランスの取れた部活動を行えるようになった。</p> <p>4 「学校における働き方改革推進プラン」を作成したことにより、今後の働き方改革を推進する下地ができた。</p>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<p>本事業は、令和元年度からスクール・サポート・スタッフの全校配置、部活動指導員の配置時間の増による既存事業のレベルアップ、教職員の在校時間の適切な把握をするための出退勤管理システムの導入、教職員の意識改革を図るタイムマネジメント力向上事業、令和3年度に教職員の事務負担を軽減する統合型校務支援システムの導入等、高額な費用が掛かる予定である。東京都からの適正な補助金を獲得するとともに、どのように費用の縮減をするかが課題である。</p>					



部活動指導員募集チラシ

# 中学校部活動指導員 名簿登載者 募集

西東京市では、中学校において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等をおこなうことを職務とする「部活動指導員（臨時職員）」を募集しています。

**●教員免許状は不要です。**  
これまでの様々なご経験を生かして、得意とするスポーツや文化芸術活動等の技術を子どもたちに教えてください。

**●スポーツや文化芸術活動等の楽しさを伝えてください。**  
西東京市では、「子どもたちの可能性を伸ばす」「将来の芽を摘まない」ことが大切だと考えています。技術指導を通して、部活動の楽しさを伝えてください。

- ◇ 活動日・活動時間について  
平日は、午後4時～5時30分くらいまで活動しています。  
土日は、2～3時間程度活動しています。  
なお、活動日数は、平日は4日以内、土日は1日以内と定めています。
- ◇ 応募資格について  
週2日以上勤務できる方  
\*指導技術と生徒への思いやりがあればどなたでも応募できます。  
\*教員免許状等の資格は必要ありません。  
扶養義務、アルバイト、学生退職された方等の応募を歓迎します。
- ◇ 給料について  
給料1,600円（交通費は、別途支給）



**メール応募**

shidou@city.nishitokyo.lg.jp  
に以下の内容を記載したメールを送信してください。

件名	部活動指導員の登録
本文	①氏名 ②住所 ③電話番号 ④希望可能な部活動名


**面接**

折り返し教育委員会担当者より、メール又はお電話で面接日をお知らせします。

教育委員会担当者との面接を行います。

**登録完了**

登録名簿に登録されます。  
※2020年度末まで登録



**勤務のご提案**

中学校の管理職より、直接、ご連絡します。  
その後、勤務条件等が合えば勤務開始となります。  
≠登録されても採用されない場合があります。



**登録後**

教員の異動等により、部活動指導員が新たに必要になった際に、各中学校において、名簿登録者より選択します。



【お問い合わせ】 西東京市教育委員会 教育部 教育指導課 指導係 電話 042-464-1311

項目番号	15	主管課	教育支援課	連携部署等		
<b>1 評価対象事業</b>						
不登校への対応						
<b>2 具体的な取組</b>						
<p>不登校未然防止対策として開催していた不登校対策委員会を、「中1不登校未然防止委員会」として目的を明確化させ、中学1年生の教員と小学校の教育支援コーディネーター出席のもと、情報交換及び連携を実施して、不登校の発生を未然に防ぐ体制を整える。また、事例検討会形式の研修を養護教諭対象に実施し、教員の不登校への理解を深める。</p> <p>長期化している不登校児童・生徒の対応について、スクールソーシャルワーカーの全校訪問により、具体的手立てを講じていく。スキップ教室<sup>4</sup>、ニコモルーム<sup>5</sup>それぞれの機能をより明確にし、学校復帰や社会的自立への支援を充実させる。</p>						
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>						
基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	1	通常の学級での個に応じた支援の充実	1	通常の学級での個に応じた支援の充実	3	教育相談の発展的展開
施策	1	各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築	2	多様な教育資源の拡充	1	相談機能の充実
<b>4 取組成果</b>						
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>						
決算見込額	<p>36,179,361円（不登校を主訴とする相談に対応する教育相談員報酬及びスクールソーシャルワーカー謝金）  ※教育相談員報酬は評価対象事業16「情緒障害教育について」及び17「個に応じた教育支援のための学校と教育委員会との連携強化」と重複している。</p>					
実績値等	<p>1 不登校未然防止 中1不登校未然防止委員会の開催4回 不登校研修会の開催1回  2 教育相談（来室・電話・巡回）及びスクールソーシャルワーカー等による支援  不登校を主訴とする相談 相談件数437件 相談回数2,566回  3 適応指導教室「スキップ教室」及び不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」における支援  スキップ教室入室児童・生徒数 61人 ニコモルーム支援対象者数 46人</p>					
<b>(2) 取組内容</b>						
<p>1 中1不登校未然防止委員会では、小・中学校の教育支援コーディネーター及び中1不登校未然防止委員、関係機関職員が参加し、小・中学校の情報交換や不登校生徒への対応を協議した。不登校研修会には養護教諭が参加し事例検討を行った。</p> <p>2 不登校の状態や背景に応じ、児童・生徒や保護者に心理的支援が必要な場合は教育相談でカウンセリングや心理療法を行った。スクールソーシャルワーカーが臨床心理士職員と共に全市立小・中学校を訪問し、不登校児童・生徒の状況把握と助言を行った。</p> <p>3 スキップ教室では、教科学習、生活指導、社会性を育む特別活動などを行った。定期的な個人面談で目標を決め、在籍校と指導員が密に連携して支援した。ニコモルームでは、児童・生徒の状態に応じ支援した（家庭訪問や居場所利用等）。他者との継続的で安定した関係の構築を図り、必要に応じて子ども家庭支援センターや医療機関等と連携し、環境調整を行った。</p>						
<b>5 自己評価</b>						
<p>1 中学校入学当初の対応で不登校を未然防止することができた事例もあったが、不登校件数は横ばいの状態であった。</p> <p>2 不登校を主訴とする相談件数は増加傾向であった。スクールソーシャルワーカーの助言により、学校が不登校の背景を踏まえた適切な働きかけを行うことができた。教育相談では児童・生徒の主体性や自己肯定感を育み、保護者を支援した。</p> <p>3 スキップ教室では中学3年生は、全員が高等学校等へ進学し、社会的自立に向けて一歩を踏み出すことができた。ニコモルームでは、家から外に出られるようになる、学校との関係を持つようになる、スキップ教室の利用を始めるなど、これまでできなかったチャレンジをする段階まで成長した事例もあった。</p>						
<b>6 今後の課題・改善点</b>						
<p>不登校の要因や背景は様々で、不登校を問題行動と判断してはならないと示されている。不登校の時期が休養や自分を見つめ直すなどの意味を持つこともあるため、要因や背景を踏まえた適切な対応が重要である。単に「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが重要であり、学校や保護者にもその理解を図ることが課題である。</p>						

<sup>4</sup> スキップ教室：市立小・中学校に在籍し、不登校になっている児童・生徒を対象に、毎日通える教室として設置。「スキップ田無教室」と「スキップ保谷教室」の2箇所がある。

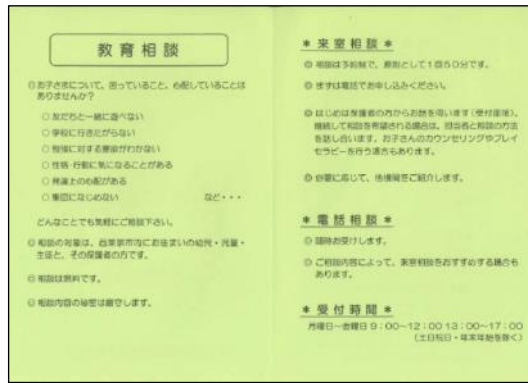
<sup>5</sup> ニコモルーム：18歳までの不登校又はひきこもりの状態にある児童・生徒等の相談及び支援と、不登校又はひきこもりの児童・生徒等の家族の相談及び支援を事業の基本として、一人ひとりの成育歴、潜在能力、生活環境などを細かにアセスメントしながら、居場所又は相談の場所を提供し、具体的な支援を用いて何らかの社会的活動の場へ参加していけるよう、成長を促すことを目的として設置している。

○参考資料

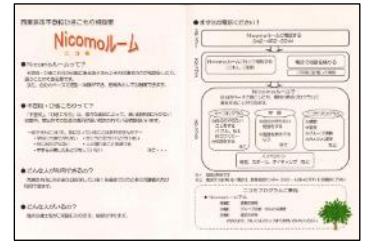
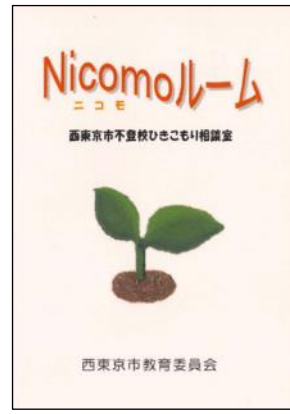
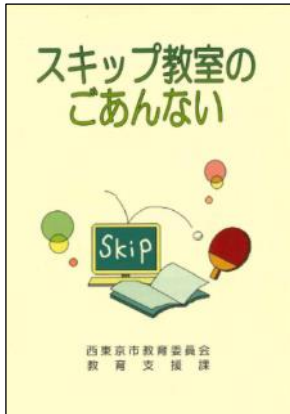
1 不登校未然防止リーフレット「はじめよう中1不登校未然防止」



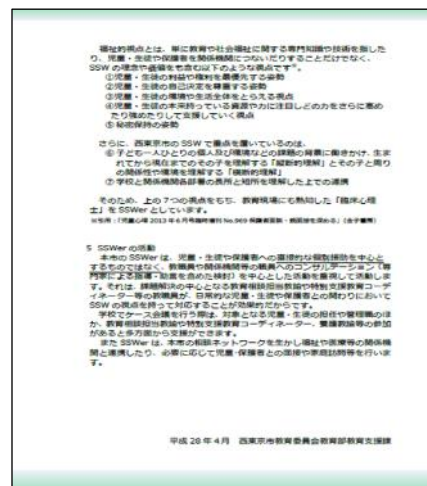
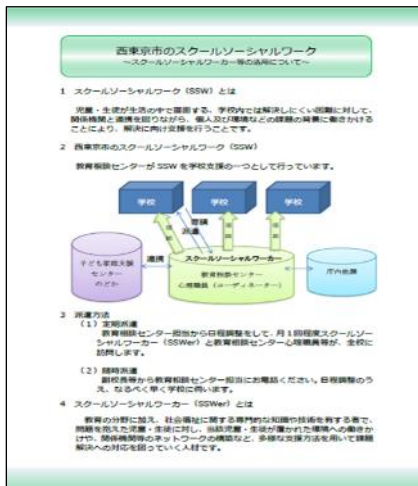
2 教育相談のご案内



3 スキップ教室のご案内とニコモールのご案内



4 西東京市のスクールソーシャルワーク



項目番号	16	主管課	教育支援課	連携部署等		
<b>1 評価対象事業</b>						
情緒障害教育について						
<b>2 具体的な取組</b>						
発達障害が目目されている中で、情緒的親子関係や愛着形成など、心理的要因も子どもの成長に大きく影響を及ぼす。不登校や友人関係トラブル、学校生活への適応の困難さに直面している児童・生徒について、教育相談の視点に基づき、情緒障害教育の在り方を検討していく。						
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>						
基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	3	教育相談の発展的展開	2	特別支援学級の発展と充実	1	通常の学級での個に応じた支援の充実
施策	1	相談機能の充実	1	知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実	2	多様な教育資源の充実
<b>4 取組成果</b>						
(1) 事業決算額・実績値等						
決算見込額	8,948,800円（教育相談員（ニコモルーム相談員）報酬） ※教育相談事業費に含まれており、評価対象事業15「不登校への対応」と重複している。					
実績値等	1 教育相談における支援 433件 7,615回 2 不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」における支援 46件 1,552回 3 就学支援（通級指導学級入級・特別支援教室入室）委員会審議人数 247件 4 教育支援推進委員会作業部会の開催 6回					
(2) 取組内容						
1 教育相談における支援：教育相談において、幼児から高校生までの子どもや保護者の方に対し、心理カウンセラー（臨床心理士）の見立てに基づき、心理的支援（主にカウンセリングやプレイセラピー）を行った。 2 不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」における支援：学校に通っていない児童・生徒を対象に、一人ひとりの生育歴、潜在能力、生活環境などを細かに見極めながら、面接、家庭訪問、居場所の提供、学習支援、陶芸、デイキャンプ等の心理教育的支援を行った。 3 就学支援（通級指導学級入級・特別支援教室入室）委員会：就学支援委員会（医師、学識経験者、臨床心理士、言語訓練師、特別支援学級設置校長や教員等で構成）において、発達検査や生育歴、実態把握票、行動観察等を基に、児童・生徒の個に応じた教育支援の方向性を審議し、情緒的課題や心理的課題に関しては、医療や心理治療、福祉の支援を優先することが示された。						
<b>5 自己評価</b>						
1 教育相談における支援：不適応の状態にある子どもが、周囲との関係の中で失っていた本来の自分に気づき、それを土台に自分らしく成長し、自身の持つ力を十分に発揮して生活できるようになるなどの事例がみられた。 2 不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」における支援：基本的信頼感や主体性、自立性等の育成により、居場所や学校に出向くなど、具体的な行動に結びつく事例が見られた。 3 就学支援（通級指導学級入級・特別支援教室入室）委員会：審議を通して、子どもの状態を様々な専門的視点で理解し、適切な支援につなげることができた。 4 教育支援推進委員会作業部会：情緒障害や心理的課題を抱えている児童・生徒についての支援について、様々な視点で協議することができた。						
<b>6 今後の課題・改善点</b>						
情緒障害の教育については、学校教育だけで進めていくことは難しく、医療・心理・福祉等、様々な視点からの支援が必要である。また、情緒障害や心理的課題を抱えた子どもが、その人らしく成長し、将来、社会に参加して心豊かに生活できる大人に成長していけるように促すには、数箇月から数年の心理療法が必要な場合がある。保護者については、一時的な不安の解消ではなく、長期的な視点で、様々な状況で不安を抱えて対応できるよう、サポートすることが必要であり、学校や関係機関にも理解を促していくことが必要である。本人だけでなく家族を含めた丁寧なアセスメントと心理カウンセラーの技術の向上、関係機関との密な連絡と目標の共有が必要であると考えられる。						

## ○参考資料

### 1 教育支援課の教育相談室



### 2 ニコモルームの部屋とニコモルームのデイキャンプの様子



項目番号	17	主管課	教育支援課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
個に応じた教育支援のための学校と教育委員会との連携強化					
<b>2 具体的な取組</b>					
特別支援教育コーディネーターを教育支援コーディネーターとし、特別な支援ではなく、全ての児童・生徒について一人ひとりに応じた教育支援を進め、学校内の中心的役割を果たすよう位置付ける。校内委員会の活性化、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用など、教育委員会との連携や情報共有の窓口として機能できるよう、連絡会等を開催する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	3	一人ひとりを大切にす教育の推進に向けて	3	一人ひとりを大切にす教育の推進に向けて	
方向	4	教育実践を支える情報活用と研修等の充実	3	教育相談の発展的展開	
施策	1	個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展	2	部局横断的ネットワークの充実	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	5,212,500円 (教育相談員(教育支援アドバイザー)報酬) ※教育相談事業費に含まれており、評価対象事業15「不登校への対応」と重複している。				
実績値等	1 教育支援コーディネーター連絡会の開催 年6回 2 教育支援アドバイザーの巡回相談 市立小・中学校派遣回数465回、相談件数918件、相談回数1,705回 3 校務支援システムによる校内研修及び校内研究等の共有化並びに特別支援教室運営マニュアルの作成				
(2) 取組内容					
1 教育支援コーディネーターがスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用推進委員を兼務し、平成30年7月9日にスクールソーシャルワーカーの効果的な活用方法についての研修を行った。 研修において、スクールソーシャルワーカーの定期訪問では、学校だけでは解決しにくい課題を抱えた児童・生徒について、状況を聞き取り、見立てに基づく対応方法を助言することができるため、校内で事前に情報収集し、訪問時には実際に関わっている教員が会議に出席することで、協議が深まり具体的対応策の提案が可能であることについて説明した。 また、緊急の事案発生時には、要請により随時訪問し、適切な初期対応を支援することも説明した。					
2 各学校が、教育支援アドバイザー参加の校内委員会において、児童・生徒の個に応じた教育支援の検討を行った。					
3 各学校の教員研修や校内研究等を校務支援システムに掲載して共有化した。また、特別支援教室運営マニュアルを作成して、市内で統一した教育支援ファイルを改正し、教育委員会と学校との連携による個に応じた教育支援の進め方を周知した。					
<b>5 自己評価</b>					
1 スクールソーシャルワーカー訪問の際、学校から対象児童・生徒についての事前連絡が入り、実際に困っている教員が出席し、対象児童・生徒に関し、事前に情報収集を行うようになり、協議が深まり対応方針をより具体的に立てられるようになった。問題の背景が明確になることで、虐待や養育困難の事例について、早期に子ども家庭支援センターと連携し、支援体制を作ることができた。自傷や希死念慮の訴え等の緊急対応事例に対して、学校が早期にスクールソーシャルワーカーの派遣を要請し、適切な初期対応を図ることができた。					
2 各学校において、児童・生徒の個に応じた教育支援に向けた検討を年間計画に位置付けることで定期的に開催し、教育委員会と連携して取り組む仕組みが整備された。					
3 各学校で作成した研修資料を校務支援システムで共有することについては着手した段階である。特別支援教室運営マニュアルでは、個に応じた教育支援の進め方についての理解が教職員に浸透した。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
スクールソーシャルワーカーの活用については、学校により差がある。今後も、活用の効果的な事例を紹介するなど、教育委員会と学校が連携して対応することのメリットを伝えていく必要がある。また、各学校の研究成果や効果的な取組等を収集し、市立小・中学校で共有できるよう、働きかけていく必要がある。					

# ○参考資料

## 1 平成30年度 教育支援課による学校への派遣制度について

名称	派遣先	方法	内容	連絡先
派遣員	教育支援アドバイザー 派遣先：月2～3回 中学校：学年1回程度 小学校：月1回程度 ※・中学校からの依頼に応じて派遣する。	巡回派遣 ※・中学校からの依頼に応じて派遣する。	＜小学校＞ 教育支援アドバイザー 特別支援教育係 (佐々木・悠里) P電話 200-3521	特別支援教育係 (佐々木・悠里) P電話 200-3521
スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカー(SSWer) 派遣先：月1回程度 中学校：月1回程度 小学校：月1回程度 ※・中学校からの依頼に応じて派遣する。	巡回派遣 ※・中学校からの依頼に応じて派遣する。	特別支援教育係 (工藤・宮崎) P電話 200-3511	特別支援教育係 (工藤・宮崎) P電話 200-3511
スクールカウンセラー	スクールカウンセラー(SC) 派遣先：月1回程度 中学校：月1回程度 小学校：月1回程度 ※・中学校からの依頼に応じて派遣する。	巡回派遣 ※・中学校からの依頼に応じて派遣する。	特別支援教育係 (佐々木・悠里) P電話 200-3521	特別支援教育係 (佐々木・悠里) P電話 200-3521
専門家派遣	専門家派遣 派遣先：月1回程度 中学校：月1回程度 小学校：月1回程度 ※・中学校からの依頼に応じて派遣する。	巡回派遣 ※・中学校からの依頼に応じて派遣する。	特別支援教育係 (佐々木・悠里) P電話 200-3521	特別支援教育係 (佐々木・悠里) P電話 200-3521
指導員	指導員 派遣先：月1回程度 中学校：月1回程度 小学校：月1回程度 ※・中学校からの依頼に応じて派遣する。	巡回派遣 ※・中学校からの依頼に応じて派遣する。	特別支援教育係 (佐々木・悠里) P電話 200-3521	特別支援教育係 (佐々木・悠里) P電話 200-3521

学校	教育支援アドバイザー	スクールソーシャルワーカー	学校	教育支援アドバイザー	スクールソーシャルワーカー
1 田原小学校	正田 康恵	高橋 悠	1 田原第一中学校		
2 保田小学校	渡辺 志太郎	高橋 悠	2 保田中学校		
3 保田第二小学校	岡田 亮子	高橋 悠	3 田原第二中学校		
4 保田第三小学校	正田 康恵	高橋 悠	4 ひばりが丘中学校		
5 保田小学校	渡辺 志太郎	高橋 悠	5 田原第三中学校	渡辺 志太郎	新田 裕子
6 保田第四小学校	正田 康恵	高橋 悠	6 田原第四中学校		
7 保田第五小学校	渡辺 志太郎	高橋 悠	7 保田中学校		
8 保田第六小学校	岡田 亮子	高橋 悠	8 田原第五中学校		
9 保田第七小学校	岡田 亮子	高橋 悠	9 田原中学校		
10 保田第八小学校	正田 康恵	高橋 悠			
11 保田第九小学校	岡田 亮子	高橋 悠			
12 保田第十小学校	渡辺 志太郎	高橋 悠			
13 保田第十一小学校	岡田 亮子	高橋 悠			
14 保田第十二小学校	正田 康恵	高橋 悠			
15 保田第十三小学校	正田 康恵	高橋 悠			
16 保田第十四小学校	渡辺 志太郎	高橋 悠			
17 保田第十五小学校	渡辺 志太郎	高橋 悠			
18 保田第十六小学校	岡田 亮子	高橋 悠			

※派遣員以外が派遣されることもあります。  
※小学校の巡回担当には、実業部「特別支援教育の導入に学ぶ理士等の巡回担当」の兼任も選んでいます。

## 2 スクールソーシャルワーカーの活用に関する資料

※平成30年7月9日 教育支援コーディネーター連絡会資料

平成30年7月9日(月) 教育支援コーディネーター連絡会資料

### スクールソーシャルワーカー(SSWer)について

※参照『平成30年度教育支援課による学校への派遣制度について』

- 小学校担当3人＋中学校担当1人＋適応指導教室担当1人
- 方法：定期派遣(月1回程度巡回します)  
随時派遣(学校から呼ばれたらすぐに行きます)
- 調整役・教育支援課教育相談係(工藤・宮崎)  
IP電話 200-3511

### 今の課題① 校内での情報共有

- ・市の体制：いろいろな分野の専門家が学校に行きバックアップする。
- ・各分野の専門家が、その分野から見た助言をする。

→ その助言は、

- ①校内で共有する
- ②総合的に理解する
- ③具体的な手立ての役割分担をする

この3つができて、やっと役に立つ。

しかし・・

いろんな助言が校内で散在し、先生は困ったまま・・・

### 今の課題② 巡回の時間の問題

- ・月1回だけ
- ・授業中で会えない
- ・報告の準備ができない
- ・時間がとれない
- ・何の相談をしたいのか分からない

### SSWerの使い方 Version 1

## 定期派遣を使い!!

### 定期派遣は月1回程度。

例えばこんな感じで活用されています。

タイプ	学校の希望	出席者	方法	問い合わせ先
1	個別の子どもの相談したい。	担任、学年教員、管理職、教士、養護教諭、SCなど	定期派遣日にあわせて、学校が相談したい子どもを事前に決める。当日は、関係する先生が集まって情報共有。話し合う。 ※見立てのために、子どもの保護者様、保護者や子どもの面談、家庭訪問等を行うこともある。	○ 個別の子どもの相談ができ、見立てと具体的な支援方針がわかることができる。 △ 問題が共通している子どもに焦点があたり、その他の子どもも見逃す可能性がある。
2	校内の会議のなかで、一時的に情報共有して、打ち合わせしたい。	当該部会の先生、校内委員会、生活指導委員会、教育相談委員会など	担当が、定期派遣日を部会の議題に含めて決定する。SSWerから助言が欲しい子どもについては、個人別訪問の時間をとることもある。	○ 担当の状況の観察も可能である。 ○ 個別の子どもの相談も可能である。 △ 内容を検討するには、時間と情報が不足する恐れ、その場で情報共有はできない。

派遣日は毎回次の日程を決める。or 後日電話やメールで担当の先生と調整します。

### せっかくの話し合い、この3つがあると深い話ができます。

- ①話し合いたい子どもについての事前連絡 ★連絡先:SSWerもしくは教育支援課(工藤)

  - ・子どもの名前、学校が困っていることを教えてください。
  - ・SSWerが事前に教育支援課内の情報を調べておくことができます。
  - ・話し合いの前に、授業観察をして様子を把握することもできます。

- ②実際に困っている先生が話し合いに出席する。

  - ・担任、学年教員、養護教諭など実際に困っている先生の話が重要です。
  - ・方針を検討、決定できる先生(学年主任、教士、管理職)がいると、役割分担しやすいです。

- ③子どもの情報はなるべくたくさん

  - ・学校の様子(生活面、対人面、学習面)、家庭の様子(家族状況、過去の情報など)
  - ・各教科での様子、部活での様子、保健室での様子

項目番号	18	主管課	教育企画課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
「新入学学用品費」の入学前支給					
<b>2 具体的な取組</b>					
就学援助費の支給費目である「新入学学用品費」は、これまで入学後の7月末に支給してきたが、国が補助金対象を児童・生徒に加え「就学予定者」を追加したことや、他自治体が入学前支給の導入を進めていることなどから、西東京市においても令和元年度の新入学児童・生徒に対し、入学前の2月に前倒し支給を実施した。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて			
方向	1	家庭の教育力向上の支援			
施策	1	地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	11,440,800円				
実績値等	支給者数・支給単価				
	新小学1年生 102人 @40,600円				
	新中学1年生 154人 @47,400円				
(2) 取組内容					
1 周知方法					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、教育委員会広報「西東京の教育」、市ホームページに制度の案内を掲載するとともに、8月末に案内、10月上旬に申請書を市内在住の市立小学校へ入学予定者全員に送付をすることで制度の周知を図った。</li> <li>・市内の幼稚園及び認証保育園等で制度案内のポスター掲示を行い、子ども家庭支援センターから案内配布を行った。</li> </ul>					
2 申請期間					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年11月1日から12月28日まで申請受付を行った。</li> <li>・平成30年12月10日から14日まで田無庁舎に臨時窓口を設置した。</li> </ul>					
3 支給内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新小学校1年生の102人に40,600円/人を支給した。</li> <li>・新中学校1年生の154人に47,400円/人を支給した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
入学時に必要なランドセルや制服等の購入に充てる費用に対し支給する新入学学用品費について、入学予定者への周知を丁寧に行い、入学後の7月支給から、援助を必要とする入学前の2月支給としたことにより、保護者負担の軽減を図ることができた。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
支給単価について、国の補助金単価等の動向を注視しながら、適切に反映をさせていくことが必要となる。					
入学予定者への周知を今後も丁寧に続けていく必要がある。					



○参考資料

1 市報掲載 平成30年10月15日号

2 西東京の教育掲載 平成30年11月15日号

### 就学援助費(新入学準備金)の入学前支給開始

●平成31年4月入学の新小・中学1年生 ●保護者と子どもが市内に在住 ●新中学1年生の場合、国立公立小学校に在学 ●平成29年の世帯の収入金額が生活保護基準額から算出した需要額(家族構成により異なる)の1.5倍未満  
 ※火災・天災などに遭われた方はお問い合わせください。  
 ※新中学1年で、今年度「就学援助費」が認定されている方は申請不要です。まだ就学援助費の申請がお済みでない方で希望する方は12月28日(金)までに申請してください。

午前8時30分～午後5時  
 田無庁舎1階  
 必要書類(いずれもコピーを提出)  
 ①児童扶養手当を受けている方…児童扶養手当証書(写)  
 ②①以外の方…年金・生命保険・仕送り・ほかの自治体から支給された手当などがある方…平成29年中に得た全ての金額が確認できる書類  
 ※平成30年1月1日現在、在住でない方は別途収入に関する書類(平成30年度課税(非課税)証明書<sup>※2</sup>)の提出が必要です。  
 ※所得が未申告の方は審査ができませんので、事前の手続きをお願いします。  
 (イ)賃貸住宅にお住まいの方…賃貸契約書など、平成29年12月の家賃額が分かるもの  
 ※詳細は市報をご覧ください。  
 ※郵送での受付不可  
 ▶教育企画課 ☎042-438-4071

支給金額  
 新小学1年生…4万600円  
 新中学1年生…4万7,400円  
 支給時期 平成31年2月  
 申請受付  
 11月1日(休)～12月28日(金)  
 平日午前8時30分～午後5時  
 教育企画課(保谷庁舎3階)  
 臨時受付  
 12月10日(月)～14日(金)

### 学校給食レシピ

「おまじな」材料 4人分  
 ・鶏もも肉 30g ・長ねぎ 1/2本  
 ・ごぼう 1本 ・小松菜 10g  
 ・卵 1個 ・卵黄 10g  
 ・しょうゆ 1/2茶匙 ・大粒ごま油 少々  
 ・水 500cc  
 ・お好みで塩・こしょう

①鶏もも肉は一口大に切ります。②ごぼうは一口大に切ります。③小松菜は一口大に切ります。④卵黄は溶き卵から取り出します。⑤鶏もも肉、ごぼう、小松菜、卵黄、しょうゆ、ごま油、水を加えて煮込みます。⑥仕上げに塩・こしょうを加えます。

### 就学援助費(新入学準備金)の入学前支給のご案内

●対象者  
 平成31年4月に新小・中学1年生となるお子様の保護者で、経済的理由により就学困難と認められるご家庭に、新入学準備金の入学前支給を行います。ご希望の方はご申請ください。

●申請期間  
 平成30年11月1日(休)～12月28日(金)まで

●申請受付  
 平日午前8時30分～午後5時

●申請先  
 田無庁舎1階 教育企画課

●お問い合わせ  
 ☎042-438-4071

●お問い合わせ  
 ☎042-438-4071

●お問い合わせ  
 ☎042-438-4071

3 市内在住の新小学校1年生全員のご家庭に案内を送付

### 保護者の皆様へ

#### 平成30年度 就学援助費(新入学準備金)の入学前支給の申請受付が始まります

西東京市教育委員会  
 西東京市にお住まいの平成31年4月に小・中学校の新1年生となるお子様の保護者で、経済的理由により就学困難と認められるご家庭に、新入学準備金の入学前支給を行います。ご希望の方はご申請ください。

1 新入学準備金とは?  
 小学校：ランドセル・通学用靴・雨傘等の購入相当額 40,600円  
 中学生：学生服・通学かばん・通学用靴などの購入相当額 47,400円  
 } いずれも、国で定めた基準額(定額)の支給となります。

2 対象者  
 ・「来年度に小学校に入学予定の方」  
 ・「現在小学校6年生で、今年度「就学援助費」に認定された方」  
 ⇒入学前の支給をご希望の場合は、申請が必要です。  
 ※西東京市に住民登録がある方に限ります。  
 ※審査の結果、認定された方に支給いたします。審査の基準は以下「3」をご覧ください。

3 審査の基準は?  
 (1) 以下のいずれかの要件に該当する方 ⇒申請いただければ認定となります。  
 「平成30年4月以降に生活保護が廃止または停止となった方」、「児童扶養手当を受給されている方」、「世帯員全員の市民税が非課税の方」、「東日本大震災・熊本地震等で被災し避難している方」  
 (2) その他の方  
 平成29年1月～12月の収入による審査を行い、平成29年中のご家族全員の収入額の合計が教育委員会の定めた認定基準を下回る場合、認定となります。

人数	世帯の収入額	
	持家の場合	借家の場合
2人 親(20～40歳) 子(5歳【年中】)	約291万5千円以下	約391万6千円以下
3人 親(20～40歳) 親(20～40歳) 子(5歳【年中】)	約322万1千円以下	約429万9千円以下
4人 親(20～40歳) 親(20～40歳) 子(5歳【年中】) 子(4歳【年少】)	約362万5千円以下	約477万3千円以下
4人 親(20～40歳) 親(20～40歳) 子(8歳【小2】) 子(5歳【年中】)	約387万2千円以下	約501万9千円以下
5人 親(41～59歳) 親(41～59歳) 子(10歳【小4】) 子(8歳【小2】) 子(5歳【年中】)	約436万8千円以下	約558万7千円以下

※認定基準は平成29年4月1日現在の生活保護基準額から算出した需要額の1.5倍未満となります。  
 ※上の表はあくまでも家族構成の一例を示したものです。世帯員数が増しても、家族構成や年齢、世帯員が異なりますと認定となる収入額が異なりますので、上に記載の収入額をご参考の上、ご希望の場合はご申請ください。  
 ※給与収入、営業収入、パート収入、年金、生命保険、配当、雇用保険、仕送り、親戚や知人からの援助、児童扶養手当、児童手当など、平成29年中に得た全ての収入を合算した合計額を世帯の収入額といたします。

4 今後の流れ  
 申請期間・受付窓口(郵送での受付はできません)  
 ご来庁の際は、「平成30年度新入学準備金申請書」、添付書類(裏面に記載)、ご印鑑、預貯金通帳(振込み口座の確認をいたします。)をお持ちください。  
 保谷庁舎3階 教育企画課での受付  
 平成30年11月1日(木)～平成30年12月28日(金)(土・日・祝日を除く)  
 田無庁舎1階 102会議室での受付  
 平成30年12月10日(月)～平成30年12月14日(金)


平成31年1月末 審査結果通知書送付(申請者のみ)  
 平成31年2月中旬 「新入学準備金」の支給

市のHPでも公開します。

項目番号	19	主管課	図書館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
絵本と子育て事業（ブックスタート）の充実					
<b>2 具体的な取組</b>					
『第3期西東京市子ども読書活動推進計画』に基づく施策のうち、「乳幼児を対象とした取組」として、3から4か月児健康診査時に実施している「絵本と子育て事業（ブックスタート）」を継続して実施する。 これまでの事業に、新たに3歳児健康診査時にフォロー事業を行い、継続して子どもの読書活動を支援する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて	
方向	1	家庭の教育力向上の支援	1	多様な学びを支える生涯学習の振興	
施策	2	家庭教育に関する学びの機会の充実	3	図書館事業の充実	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	1,532,904円（読み聞かせ講師謝金141,000円、絵本915,840円、推薦絵本紹介冊子476,064円）				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本と子育て事業（ブックスタート） 3から4か月児健康診査時実施 28回実施 参加人数 1,475人 絵本配布率 平成30年度99.7%</li> <li>・3歳児フォロー事業 3歳児健康診査時実施 22回（案内のみ含30回） 参加人数 135人 参加率 11.5%</li> </ul>				
(2) 取組内容					
事業実施時は、事業の趣旨説明書、絵本、年齢に応じた図書館おすすめ絵本リスト及び図書館の利用案内を配布した。また、年齢に応じた子育てにおける絵本の役割や図書館の利用の方法等の説明とともに、読み聞かせ講師による絵本の読み聞かせの実演や子どもへの読書についての助言を行った。					
<b>5 自己評価</b>					
絵本と子育て事業（ブックスタート）は、会場が健康診査会場と同じフロアということもあり、高い配布率を維持している。平成30年度からは配布する絵本を対象者自身が選べるようになり（2種類から1冊）、喜んでもらえる様子が見受けられた。 一方、3歳児フォロー事業は、会場が健康診査会場と離れていることや絵本を配布しないことに加え、健康診査後の幼児の疲労や空腹などの影響か、事業参加率の伸びが少ない結果となった。しかし、実際に事業に参加した親子の様子を見ると、3歳児は乳児とは異なり、自発的に絵本の読み聞かせを求め、子どもがお話の世界に引き込まれる様子を目にし、家庭での読書の大切さや動機付けにつながる貴重な契機になると考えている。そうした様子から、参加率は低いが、3から4か月児健康診査時に比べ、読み聞かせをゆっくり楽しんでいる親子が多く見受けられた。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
3歳児フォロー事業について、参加率を高めるために、「5 自己評価」で行った分析のとおり、会場設定、配本の有無や時間設定などの要因について、関係部署と調整を図るなど改善策を検討していく必要がある。					



—3歳児健診受診者の皆様へ—

3歳は絵本大好き 

## スペシャルおはなし会のご案内

### ★本日のプログラム★

◆時間：健診終了後 13:30~16:00

(この時間にくりかえし行ないます)

◆会場：6F 講座室 1

- ① 大きな絵本「もこもこもこ」
- ② 「きんぎょがにげた」
- ③ 「はらぺこあおむし」
- ④ わらべ歌・手遊び など…

健診、おつかれさまでした！  
お帰りの前に、お子様と一緒にちょっと  
のんびりしていかれませんか？  
図書館のスタッフが絵本をよみます。

会場でプレゼント♪  
1 おすすめ絵本リスト  
2 ないしょ  
(お子様にミニプレゼント)

※随時入室・退室OK！お気軽にご参加ください。

※西東京市では、現在「3~4ヶ月児健康診査」時に「絵本と子育て事業」=

(子どもと保護者が、絵本を通しての親子の触れ合いと、共に過ごす時間の楽しさや大切さなどを知っていただくために、健診時に読み聞かせの実演や、絵本を贈る事業)を行っています。

このフォロー事業として、3歳児とその保護者の方を対象に、本日、受診会場で、絵本の読み聞かせや、絵本選びの機会になる。

「3~5歳児向け絵本のリスト」をお渡しします。ご参加をお待ちしております。

西東京市図書館 042-465-0823

項目番号	20	主管課	社会教育課	連携部署等	児童青少年課
<b>1 評価対象事業</b>					
放課後子供教室事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>小学校の施設を学校教育に支障がない範囲で開放し、放課後等における子どもの安全で健やかな居場所づくりを地域住民の参画を得て、地域の実情に合わせて実施する。</p> <p>地域の社会資源を活用し、子どもが地域の大人との交流を深めることは、地域の中で子どもの居場所の定着を図る上で有意義であり、そのため、事業の実施に当たっては、青少年育成会、学校施設を使用して児童の健全育成事業を行う地域団体などから構成する学校施設開放運営協議会等が中核になり、学校の理解と協力を得ながら、地域の実情に合わせて本事業を実施する。</p> <p>校庭や体育館を活用した自由遊びのほか、地域人材を活用した様々な学習活動機会提供事業の取組や放課後子供教室と学童クラブの連携を進め、事業の充実を図る。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて	4	社会全体での教育力の向上に向けて	
方向	2	社会教育の特色を活かした青少年教育の支援	3	活力あるコミュニティづくり	
施策	1	放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり	1	学校を拠点とした地域全体における教育力の向上	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	37,984,430 円				
実績値等	<p>【学習活動の機会提供事業取組校】</p> <p>平成30年度実施校：9校（+1）</p> <p>上記の他に、市の出前講座及び出前児童館を活用した学習活動の機会提供を2校において実施。</p> <p>【学童クラブとの連携取組校】</p> <p>平成30年度実施校：7校（+2）</p> <p>平成30年度末時点での連携状況：一体型5箇所、連携型2箇所（一体型と連携型の両方を実施している場合は一体型として計上）</p>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度においても、放課後子供教室事業として、全市立小学校18校で、各校の校庭・体育館を学校教育に支障がない範囲で、子どもの安全な遊び場として開放する「遊び場開放」を実施した。</li> <li>平成30年度は、放課後子供教室の事業内容の充実の一環として「学習活動の機会提供」を、保谷第二、東伏見、向台、芝久保、谷戸第二、東、住吉、けやきの8小学校で継続して実施したほか、中原小学校において開始した。</li> <li>「学習活動の機会提供」に学童クラブ入会児童が学童クラブを休まず参加できる学童クラブとの連携を、保谷第二、芝久保、東、住吉、けやきの5小学校で継続して実施したことに加え、中原、谷戸第二の2小学校において開始した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や学校ごとの状況を踏まえ、放課後子供教室事業の充実を図っているが、平成30年度は、1校において登録制の「学習活動の機会提供」を開始し、子どもの居場所の充実につながる取組を推進した。</li> <li>学童クラブ入会児童が学童クラブを休まず参加できる学童クラブとの連携の取組は、一体型2小学校（東、住吉）、連携型2小学校（中原、芝久保）、一体型・連携型3小学校（保谷第二、谷戸第二、けやき）で実施し、全ての就学児童が放課後子供教室に参加できる環境整備が進んだ。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の更なる拡充に当たっては、各学校や学校施設開放運営協議会と協力しながら課題を整理し、適切な対応をする必要がある。また、人材確保や多様な運営主体による放課後子供教室について検討する必要がある。</li> <li>学校施設開放運営協議会が必要としている支援等を的確に把握し、対応するために、学校施設開放運営協議会との連絡調整を一層緊密に行う必要がある。</li> <li>学童クラブとの一体型・連携型の取組の推進のため、また、学校施設開放運営協議会の現場への支援策の模索のため、児童青少年課との更なる連携強化を図る必要がある。</li> <li>当該事業は、市、東京都、国が3分の1ずつ費用を負担しているが、事業内容の更なる拡充が求められている。</li> </ul>					

○参考資料



項目番号	21	主管課	公民館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
青少年対象事業の充実					
<b>2 具体的な取組</b>					
公民館各館で事業分担を行うなか、柳沢公民館及び保谷駅前公民館では青少年対象事業に力を入れる。特に保谷駅前公民館では、音楽練習用の部屋があるといった施設の特徴を生かした事業を実施し、青少年層の自己実現、仲間づくり、地域での居場所づくりにつなげる。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて			
方向	2	社会教育の特色を活かした青少年教育の支援			
施策	1	放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	作詞・作曲ワークショップ：220,000円 あつまれ！みんなのけいおん：189,000円				
実績値等	柳沢公民館 ・青年対象講座「作詞・作曲ワークショップ」平成30年9月～12月 11回実施 延べ188人参加 保谷駅前公民館 ・若者講座「あつまれ！みんなのけいおん」平成30年7月～平成31年3月 9回実施 延べ110人参加				
(2) 取組内容					
柳沢公民館 ・青年対象講座「作詞・作曲ワークショップ」は、音楽の創作を通して自己表現のワークショップを実施し、ヤギフェスで作品を発表し、参加者同士の交流を図った。 保谷駅前公民館 ・若者講座「あつまれ！みんなのけいおん」は、ギター、キーボード、ドラムなどの楽器演奏を学び、合奏をすることで参加者同士の交流を図った。					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「作詞・作曲ワークショップ」は、参加者全員がオリジナル作品を完成させ、それぞれの感性を歌で表現することができ、参加者アンケートの評価も高く、講座終了後に自主グループとして活動を開始しており、目的はほぼ達成できたと思われる。</li> <li>・「あつまれ！みんなのけいおん」は、中・高生を対象とした初めての企画である。9か月という長い期間であったが、参加者が音楽活動を通して交流を深めながら自己実現を図ることができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「作詞・作曲ワークショップ」は、狙いに反して若い人の参加は4人とどまり、参加者の大半が40歳を超えていた。今後、同様の内容で事業を実施しても青年層の参加は少ないと思われ、年齢層を絞らずに実施したほうが幅広い世代の交流が図れるなどの成果を見込んでいる。</li> <li>・「あつまれ！みんなのけいおん」は市立中学校、市内都立高等学校2校で、全生徒にチラシを配布することにより、16人の参加を得ることができた。保谷駅前公民館はバンド演奏ができる施設を有しており、若者が参加しやすいこともあるため、この事業を次年度も継続して行うことで公民館を若者に知ってもらおうきっかけとしたい。2年目については、新規受講者のサポートを2年目の受講者が行うなど、若者が積極的に関わることができるよう、講座運営の工夫を図ることで層を厚いものにしていく。</li> </ul>					

## ○参考資料

### 1 作詞・作曲ワークショップ



### 2 あつまれ！みんなのけいおん 練習風景



項目番号	22	主管課	図書館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
ヤングアダルトサービスの推進					
<b>2 具体的な取組</b>					
『第3期西東京市子ども読書活動推進計画』に基づく施策のうち、中高生世代、YA世代を対象とした取組を実施する。 図書館のYAコーナーの充実、テーマ展示、ノンフィクション資料の充実、YA世代向けの講座、図書館ホームページでの情報提供、YA世代との共同編集により「CATCH」で本の情報提供を行う等を実施する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて	
方向	2	社会教育の特色を生かした青少年教育の支援	1	多様な学びを支える生涯学習の振興	
施策	2	青少年活動への支援	3	図書館事業の充実	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	738,089円（ノンフィクション資料受入見込額594,777円、講師謝金50,000円、印刷費93,312円）				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全館YA対象資料983冊購入のうち、ノンフィクション資料345冊</li> <li>・テーマ展示：中央・ひばりが丘図書館でYA世代の身近なテーマで展示実施</li> <li>・YA世代向け講座「自分だけの一冊★ブロックメモノートを作ろう～製本体験ワークショップ～」 平成31年3月17日実施 13人参加</li> <li>・CATCH（YA向け情報紙）共同編集会議：8回 共同編集者：6人 発行：7・11・3月（Vol. 87～89）</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<p>YAコーナーノンフィクション資料の充実として、児童書及び一般書両方からYA向けの選書を行い、積極的な購入を行った。その結果、YA購入冊数全体（983冊）のノンフィクション資料割合は35%となった。</p> <p>テーマ展示では、展示資料の回転率や新刊リクエスト状況を踏まえ、需要の大きい「勉強法」の本の購入量を増やした。また、「ピンチ」の本について、いじめや学校の人間関係に関する本の需要を鑑み、平成29年以降に出版された本を7冊購入した。</p> <p>YA世代向け講座では、製本工房「美鷲堂」より講師を招き、本格的な製本工程を経て、ブロックメモノートを作るワークショップを行った。ハードカバーの製本を実際に体験することでYA世代が、紙の本への愛着を持ち、知識を得る機会とした。アンケート結果では5段階のうち、最高評価「とてもよかった」が85%を占めた。</p> <p>CATCH（YA向け情報紙）の発行について、共同編集会議においてはYA世代である共同編集者の視点をいかし、本の特集企画、編集及び校正を行い、「CATCH」を発行した。</p> <p>図書館ホームページでは、YAページ内に「共同編集概要・様子」のページを新たに作成し、共同編集の様子を写真とともにPRした。また、「お知らせ」のページを整備し、「CATCH」の発行情報、本の新着情報、高校生読書アンケート調査結果など、新しい情報を随時掲載した。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
YA購入冊数全体のノンフィクション資料割合は35%で、目標値30%を上回り、テーマ展示についても、通常の本棚にある資料よりも貸出がされていることから需要を反映できたことについては、評価することができる。また、YA世代向け講座については、満足度の高い内容となり、普段図書館を利用していないYA世代にも興味を持ってもらうきっかけとなった。CATCHは、共同編集者のアイデアを盛り込んだ紙面づくりを行うことができた。図書館ホームページについて、新しい情報を見やすく提供できるよう整備ができた。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
ノンフィクション資料のテーマ展示において、「就職」や「恋愛・性」の本に情報が古いものがあるため、出版状況を見ながら新しい本を増やしていく必要がある。また、YA世代向け講座について、普段は図書館を利用しないという参加者がいたが、講座時間内にその後の読書や図書館利用につながる本の紹介やPRの時間を設けることができれば良かった。CATCH共同編集において、共同編集者のスケジュール調整が難しいことが多かった。共同編集者の意見やアイデアを取り入れやすくする共同編集の仕組みを検討していく必要がある。図書館ホームページについては、イベント報告などに写真を活用してより見やすいページづくりを目指す。					



## ○参考資料

### 1 Y A世代向けの製本講座



### 2 CATCH共同編集



CATCH

‘キャッチ’  
CATCH

VOL.89

2019.3



西東京市図書館

項目番号	23	主管課	学校運営課	連携部署等	社会教育課
<b>1 評価対象事業</b>					
保谷中学校夜間照明設備設置事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>校庭等の地域開放で夜間利用を可能とし、市民のスポーツ活動を推進するために保谷中学校に夜間照明設備の設置を行う。</p> <p>平成30年度は、グラウンド及びテニスコートにおいて夜間照明設備の設置工事を行う。</p> <p>なお、夜間照明設備は、日没後の屋外スポーツ、部活動にも使用し、たくましく生きるための健康と体力づくりの推進に役立てていく。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて			
方向	3	活力のあるコミュニティづくり			
施策	1	学校を拠点とした地域全体における教育力の向上			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	89,694,000円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置照明数 9基</li> <li>・設置完了日 平成30年10月29日</li> <li>・運用開始日 平成31年4月(試行 平成30年11月15日～平成30年11月21日)</li> <li>・使用料 校庭 2,500円/時間、テニスコート(1面)800円/時間</li> <li>・スポーツ振興くじ助成金 16,000,000円</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校活動に支障が出ないように、主に夏季休業期間を利用し夜間照明設備を設置する工事を行った。</li> <li>・使用料等審議会への諮問を行い、その答申を受け使用料を確定した。</li> <li>・西東京市立学校施設使用条例及び西東京市立学校施設使用条例施行規則の改正を行い、運用を開始した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の実施調査を基に、野球、サッカー、テニス等競技に応じて照度を変更できる9基の照明柱を設置した。また、LED照明を採用し、省エネ対策、スポーツに親しむ環境の充実を図ることができた。</li> <li>・事業実施における特定財源であるスポーツ振興くじ助成金を活用し財源確保を行った。</li> <li>・使用料等審議会への諮問及び答申、西東京市立学校施設使用条例及び西東京市立学校施設使用条例施行規則の改正などの事務手続を確実に行うとともに、市報及び教育広報「西東京の教育」、ホームページへの記事掲載を行い、利用開始時期についての丁寧な周知を行うことができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への共用開始後、学校活動に支障が出ない範囲で地域全体のスポーツ環境の充実を図る必要がある。</li> <li>・利用実態を探り、適切なサービス提供方法の検討を継続していく必要がある。</li> </ul>					

○参考資料

保谷中学校夜間照明設備



項目番号	24	主管課	教育企画課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
大学連携事業の充実					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>市内各大学との事業連携を継続しつつ、実施方法や内容を見直すことで各実施事業の充実を図る。</p> <p>東京大学との連携事業においては、小・中学校が東大農場のフィールドを活用する事業の試行及び小学校児童が参加する東大田無演習林での連携事業を継続する。</p> <p>武蔵野大学との連携事業においては、学校インターンシップの受け入れに加え、教育委員会事務局での受け入れを検討する。</p> <p>早稲田大学との連携事業においては、小学生を対象とした「理科・算数だいすき実験教室」を継続するとともに、参加者アンケートの意見を事業運営に活用する。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて	
方向	4	学校・家庭・地域・行政の連携強化	1	特色ある学校づくりの推進	
施策	1	教育関係部署・関係機関との連携強化	2	特色ある学校づくりに向けた支援	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	880,620円				
実績値等	<p>1 東京大学 東大田無演習林観察会 平成30年6月8日実施 本町小学校4年生児童51人参加</p> <p>2 早稲田大学 理科・算数だいすき実験教室 平成30年11月24日 4講座開催 71人参加 平成30年12月22日 6講座開催 115人参加</p> <p>3 武蔵野大学 (1) インターンシップ 1人受け入れ 平成30年7月10日から8月10日まで (2) 講演会 平成31年1月18日 参加者47人 講師 武蔵野女子学院中学校・高等学校校長</p>				
(2) 取組内容					
<p>1 東京大学 東大田無演習林観察会は、市立小学校を対象として多摩六都科学館での授業と野外観察会を組合せた事業である。平成30年度は小学校1校が参加したことにより、事業が継続されている。</p> <p>2 早稲田大学 理科・算数だいすき実験教室は、小学2年生から6年生までを対象に、理科・算数科目の内容を盛り込んだ全10講座を早稲田大学高等学院で開催した。平成30年度は、当初7月に開催を予定していたが、天候不良により中止とした。そのため、当初申込者を対象として12月に代替開催を行ったが、当初申込者に比べ当日参加者は減少となった。</p> <p>3 武蔵野大学 大学からインターンシップ生として、教育広報紙「西東京の教育」の記事作成を行う学生1人を受け入れた。また、武蔵野女子学院中学校・高等学校校長を講師として、教育委員会委員等を対象に学校経営に関する講演会を行った。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
<p>東大田無演習林観察会は、継続実施により当初目標を達成したと評価する。</p> <p>早稲田大学との連携事業である理科・算数だいすき実験教室は、初回日程の変更により参加者アンケート結果を次回開催の内容に反映することはできなかった。しかし、前年度開催時のアンケート結果を反映することができ、一定の満足度結果を得ることができた。</p> <p>武蔵野大学との連携として、インターンシップ受け入れは項目番号25の教育委員会広報「西東京の教育」の充実と併せて実施したものである。教育委員会事業について、大学生の視点で記事を作成したことは、市民にとって理解しやすい内容であったと評価する。また、講演会は新規の連携形式として実施したため、今後の展開に繋がるものと評価する。</p>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<p>各大学との連携事業については、今後も継続していく必要がある。その中で、課題及び改善点は、参加者や参加校の増加である。そのために、参加者アンケート等を活用し意見を集約して、事業内容に反映させていくことが必要となる。一方で、インターンシップ受け入れや講演会のように、事業展開に合わせて連携を行っていく必要がある。</p>					

○参考資料

1 東大田無演習林観察会(東京大学)



2 理科・算数だいすき実験教室(早稲田大学)



3 インターンシップ受入れ(武蔵野大学)

※教育委員会広報「西東京の教育」平成30年11月15日号

## 武蔵野大学インターンシップを受け入れました ～大学連携事業～

教育委員会では、大学連携事業の一環として、7月10日(火)から1カ月間、武蔵野大学インターンシップの受け入れを行いました。今回、インターンシップ生には様々な取組に参加してもらい、大学生の視点から感じたことを「学生レポート」として作成してもらいました。

◆教育委員会 042-438-4070

### 教員(初任者)宿泊研修

8月2日(木)に山梨県北杜市福玉町にて教員(初任者)宿泊研修が行われました。

この研修は、今年度採用され、市立学校に配属された教員が参加し、授業の基め方の研究などに取り組むものです。友好都市である北杜市から宿泊施設や研修会場を貸していただき、実施しました。

**学生レポート**  
北杜市福玉町はとても自然豊かなところで、今回新任の先生たちが宿泊した増原温泉郷や増原山など、たくさんの観光資源を持つ地域です。



みどり湖

インターンシップの受け入れにより、新しい視点から教育委員会の事業を捉え直すことができました。今後も教育の充実のために様々な事業に取り組んでいきます。

研修では、先生たちが協力して児童・生徒への授業方法について研究したり、北杜市の自然環境を活用した、運動の発想や天体観測など実験体験をしたりしました。

私が小学生や中学生の頃、先生たちが目標等でないときに、何をしていたかというのは、考えたことがありませんでした。

学校で勉強するのは授業や宿題ですが、学校で教える側の先生たちも、子どもたちの知らないところで勉強していたことを知りました。見えないところで努力する先生たちに教わる子どもたちは学べたらと思うとともに、自分も学べる教育現場で学んでいたのだと思いました。



先生たちの研修している様子

### サマー子ども教室

サマー子ども教室は、子どもたちの社会性や協調性を育み、充実した夏休みを過ごすために児童青少年課が実施しているものです。これまでは定員を超過している学習クラブを対象に実施していましたが、今年度既存小学校では、校務開放などを行っている学校施設開放推進協議会との共催で、一般児童(小学1～6年生)向けの実施日が3日間できました。

**学生レポート**  
○3Dネームプレート体験教室(8月1日)  
8月1日(水)及び8日(水)の2日、サマー子ども教室に参加しました。パソコンソフトにより自分だけのネームプレートの設計図を作り、3Dプリンターで形にするという、最先端の技術を体験しました。

子どもたちはその最先端の技術に興味津々の様子で、講師の指導のもと、自分だけのネームプレートを一生懸命に作っていました。



1年生の子どもたちがパソコンでデザイン



3Dプリンター

○野外キャンプ体験教室(8月8日)  
今回は空き缶でご飯を炊き、カレーライスを食べるという内容で、キャンプのように、新聞紙や薪を使ってご飯を炊く貴重な体験をしていました。

### 教育委員会会議

7月24日(火)に行われた教育委員会第7回定例会では、「特別の教科 道徳」で使用する教科書の採択、小学校及び小・中学校特別支援学級で今年度から使用する教科書の採択などについて、議論が行われました。

**学生レポート**  
傍聴者の1人として会議に参加してみても良かったことは、子どもたちのことはもちろん、現場で子どもたちに教える先生たちのことも非常に大切にしているということでした。

教科書採択も最初は、子どもたちの授業の質が良くなるように考えているのだらうと思っていました。しかし、教える先生たちが、子どもたちにおかりやすく教えられる教科書はどれかという視点からも意見が交わられていたことに驚きました。

また、教育委員会会議の他にも、教育委員と事務局による勉強会が開かれました。放課後児童課と学習クラブの現状について共通理解を図り、今後の課題を検討するなど、会議以外でも活動していることがわかりました。

教育委員会の仕事について知らないという方は多いと思います。この記事を通じて、会議の内容について少し興味を持っていただけたら幸いです。



項目番号	25	主管課	教育企画課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
教育委員会広報「西東京の教育」の充実					
<b>2 具体的な取組</b>					
平成 29 年度に実施した市政モニターの結果では、教育委員会広報「西東京の教育」を「ほとんど読まない」、「読んだことがない」という意見が 4 割程度存在することが判明した。					
より多くの市民に関心を持ってもらうために、目を引く写真やイラストを多く掲載し、平易な表現に努めたりするなど、レイアウトや掲載記事を見直し、紙面の充実を図る。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて			
方向	4	学校・家庭・地域・行政の連携強化			
施策	2	広報の充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	3,089,328 円				
実績値等	市内全世帯・事業所へ配布	5月15日号	98,100部		
	(年4回発行)	7月15日号	98,100部		
		11月15日号	98,900部		
		3月15日号	98,900部		
(2) 取組内容					
年代を問わず、より多くの市民に関心を持ってもらうため、毎号特集記事を掲載し、紙面の充実を図った。					
1 5月15日号 2面：教育委員会表彰式について（全体集合写真のほかに、受賞者の写真及びコメントあり）					
2 7月15日号 1面：学校給食の調理過程の紹介					
3 11月15日号 1面：児童・生徒が運動するときに役立つアドバイスを紹介（イラスト付）					
2面：大学連携事業として行ったインターンシップの受け入れについて （インターンシップ生が体験して感じたことを「学生レポート」として作成してもらった。）					
4 3月15日号 1面：ひばりが丘中学校新校舎の完成報告について					
<b>5 自己評価</b>					
レイアウトや掲載記事の見直しについて、平成 29 年度と比較し、紙面全体の写真及びイラストの割合を増やし、文字量を少なくした。さらに、簡潔な文章にすることで伝えたい情報が、的確に伝わるような紙面を作成した。また、発行時期に合わせた各号の特集記事を作成することで、紙面の充実を図ることができ、当初目標を達成したと評価する。					
11月15日号に掲載したインターンシップ受入れに関する特集記事は、項目番号 24 の大学連携事業の充実と併せて実施したものである。教育委員会事業について、大学生の視点で記事を作成したことは、市民にとって理解しやすい内容であったと評価する。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
一目で分かりやすい紙面にするため、今後も図・写真及びイラストの活用方法及び発行時期に合わせた特集記事の作成等を更に検討していく必要がある。その中で、課題及び改善点は、紙面全体で縦書き及び横書きが混在している点である。読み手側の混乱を招かないよう、改善が必要である。					



項目番号	26	主管課	社会教育課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
生涯学習推進指針に基づく生涯学習の推進					
<b>2 具体的な取組</b>					
西東京市生涯学習推進指針の方向性に基づき、社会教育施設等では、市民の多様な学習ニーズや課題に対応した学習機会を提供するとともに、学習支援を図り、生涯学習社会の充実を図る。また、地域住民が学んだ学習成果を活用できるよう、地域生涯学習事業などを通じて、地域において、児童・生徒の成長を支える地域の教育力の向上を図る。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて			
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興			
施策	1	生涯学習推進体制の充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	8,138 円				
実績値等	【生涯学習人材(講師・指導者)情報提供事業】				
	・登録申込者数 69 人				
	・部門別登録件数 17 部門 113 件				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進指針の策定から5年が経過し中間年を迎えたため、国の動向や社会教育法の改正に呼応し、生涯学習推進指針の改訂を実施した。</li> <li>・市民の多様な学習ニーズをサポートするため、生涯学習の人材(講師・指導者)情報を各分野別に集積・整理し、ホームページや社会教育課窓口及び各公民館において情報提供を実施した</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
生涯学習人材(講師・指導者)情報提供事業の登録者件数は減少傾向であり、今後の情報収集方法や活用法のPR等に工夫が必要である。また、生涯学習推進指針の中間年の改訂を市民に広報することにより、生涯学習の推進をより一層進めていく契機となり得る。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
生涯学習の市民サポートをより推進していくためには、「生涯学習行政のネットワーク化」を進める必要がある。そのためには、公民館、図書館等の地域の生涯学習拠点をはじめ、市民向け講座を開催している庁内各部署とも一層の連携・協力が求められている。					



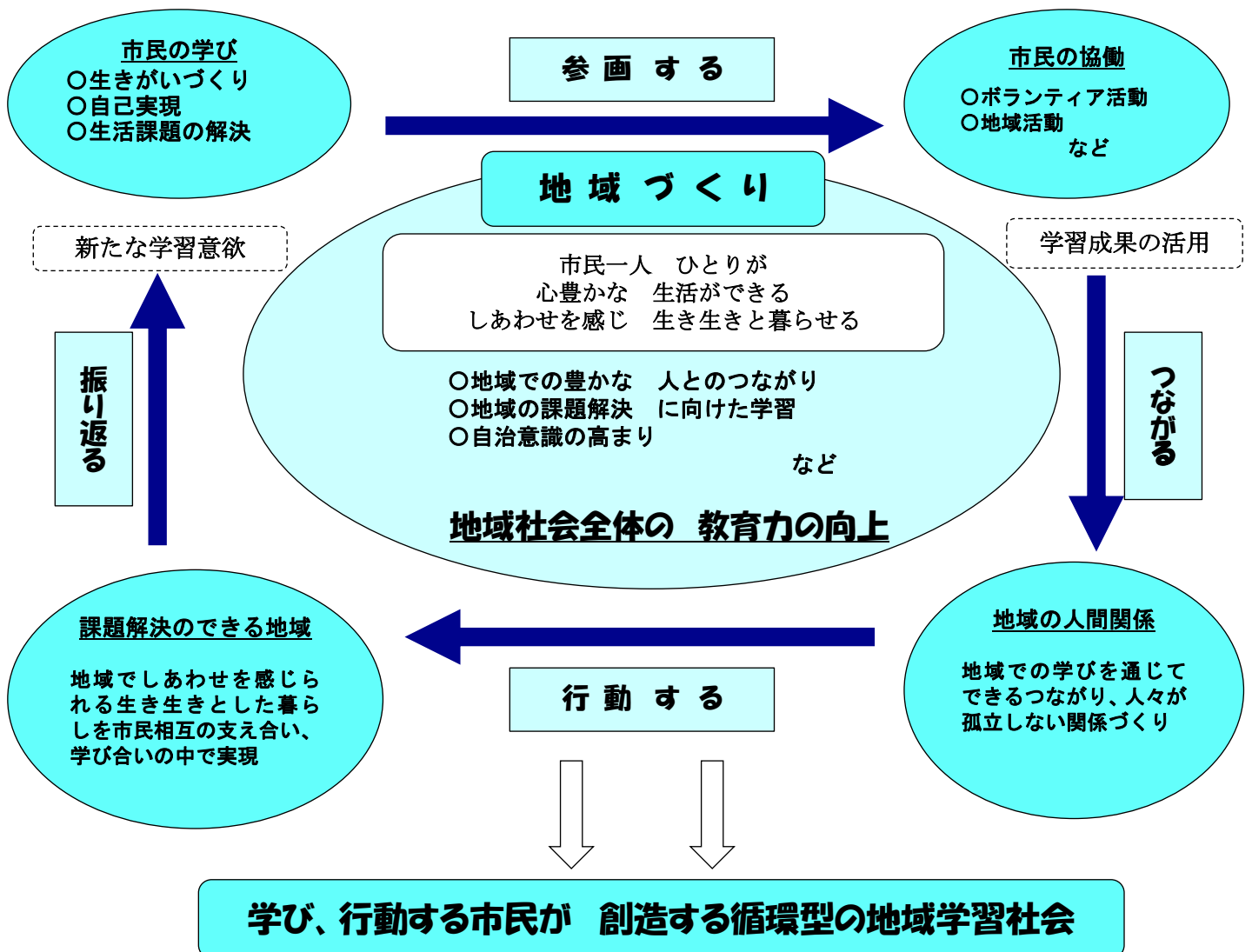
○参考資料

生涯学習推進指針（平成 31 年 3 月改訂）



<循環型の地域学習 社会のイメージ>

個人の自立と社会での協働に資する生涯学習

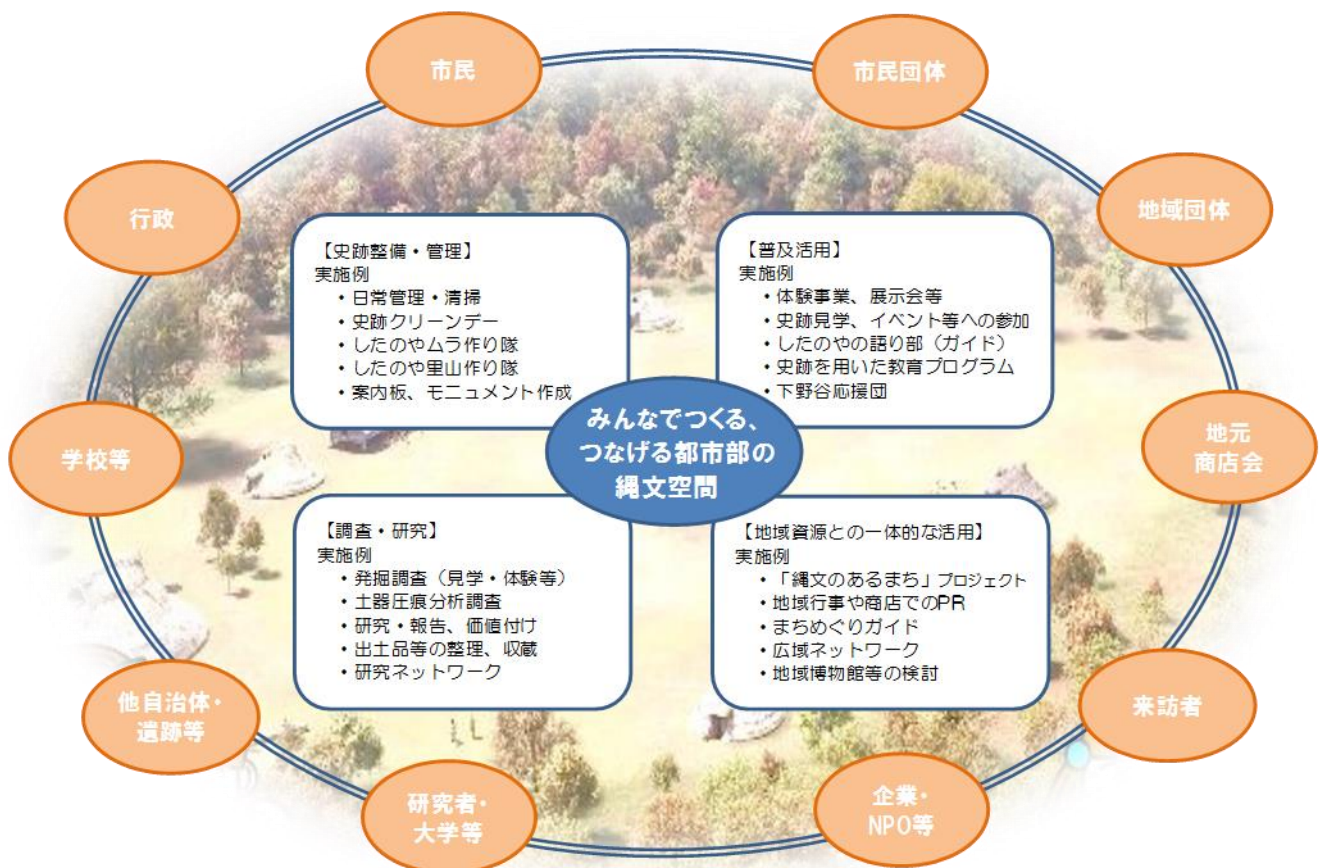
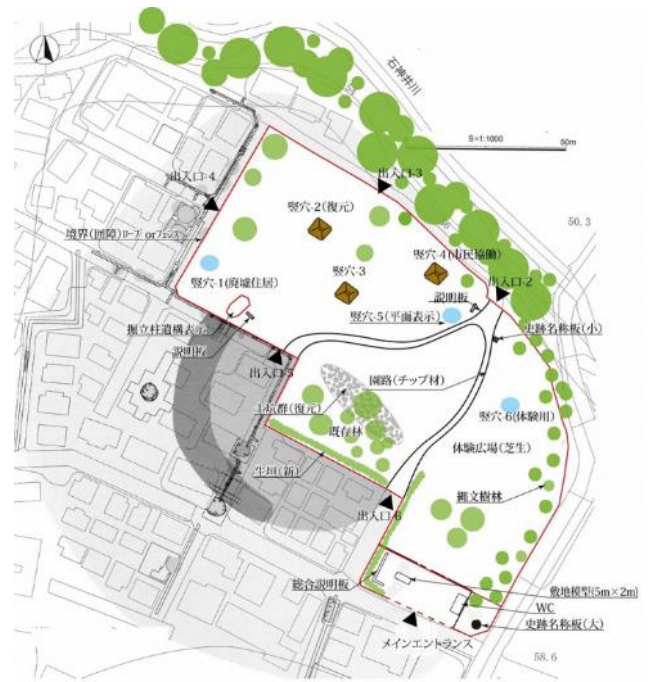


項目番号	27	主管課	社会教育課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
(仮称) 下野谷遺跡整備基本計画の策定					
<b>2 具体的な取組</b>					
史跡下野谷遺跡保存活用計画に基づき、史跡指定地内のうち、現在、公有地となっている下野谷遺跡公園、道路及び広場を一体的に整備するための下野谷遺跡整備基本計画を策定する。下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源としていかしていくための整備内容を定める。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて	4	社会全体での教育力の向上に向けて	
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興	3	活力あるコミュニティづくり	
施策	4	文化財の保存と活用の充実	2	地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	4,287,800 円				
実績値等	平成 31 年 3 月 「史跡下野谷遺跡整備基本計画」 策定 「史跡下野谷遺跡整備基本計画」 策定における市民参加事業 住民説明会 平成 30 年 8 月 23 日 (木) 来場者 17 人 平成 31 年 1 月 29 日 (火) 来場者 10 人 パブリックコメント 実施期間 平成 31 年 1 月 16 日 (水) から 2 月 15 日 (金) まで 4 人から 14 件の意見提出 パネル展示 (ポスターセッション) 実施日 1 月 16 日 (水)、17 日 (木) 場所 アスタセンターコート 来場者 285 人 実施日 1 月 25 日 (金)、26 日 (土)、27 日 (日) 場所 東伏見ふれあいプラザ 来場者 65 人				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下野谷遺跡整備基本計画の策定について必要な事項を検討するため、下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会を 5 回開催した。</li> <li>・上記の懇談会のほか、市民の意見を計画に反映させるための住民説明会を 2 回開催、パブリックコメント及びパネル展示 (ポスターセッション) を実施した上で、「史跡下野谷遺跡整備基本計画」を策定した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡下野谷遺跡の価値や魅力をわかりやすく伝えるとともに、縄文文化や知恵などを体験・体感・体得することができる整備の内容についてまとめた「史跡下野谷遺跡整備基本計画」を策定することができた。</li> <li>・西集落全域の整備を長期的な視野におき、早期に実現が可能な短期的な取組として、整備のテーマを「みんなでつくる、つなげる都市部の縄文空間」として、整備段階から行政だけでなく市民協働で整備事業を行うことや、史跡の活用・整備方法に応じてエリア内のゾーニングを行って整備していく短・中期計画をまとめた。長期的には、西集落全域の整備を視野におき、追加指定及び公有地化を進めていくこと、近隣に活用・管理、コミュニティ形成の拠点となるような地域博物館等の設置の検討や、史跡周辺で史跡の解説や出土品の観察ができるよう展示会や暫定的な対応策の検討を行うことなどをまとめた整備基本計画を策定することができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西集落全域の確実な保護のため、説明会等により指定候補地や近隣の住民へ丁寧な対応に努め、関係者の同意等により条件が整った場合には、指定地の拡大や公有地化の推進に向けて取り組み、実施していく必要がある。</li> <li>・引き続き、下野谷遺跡の価値や魅力を広く周知し、地域資源としての活用事業を実施していくとともに、史跡下野谷遺跡整備基本計画に基づき、着実に整備を進めていく必要がある。</li> </ul>					

○参考資料



図 25 コアエリア 整備のイメージ図



項目番号	28	主管課	公民館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
障害者が参加できる事業の充実					
<b>2 具体的な取組</b>					
知的な障害がある青年の学級（くるみ学級・あめんぼ青年教室）の充実を図るとともに、障害がある人もない人も、共に学び交流できる主催事業を実施する。試みの初年度として、障害がある青年も参加できる連続講座を開催する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて			
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興			
施策	5	だれもが学習に参加できる体制の整備と充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	障がいのある人と共に楽しむ講座～ZUMBA&夏のスイーツづくり～：120,000円				
実績値等	1	「障がいのある人と共に楽しむ講座～ZUMBA&夏のスイーツづくり～」平成30年7月19(木)、26(木)、8月2(木)、9(木)、16(木)、23(木)、30日(木) 7回実施 延べ116人参加			
	2	「やぎさわディスコ実行委員会」平成30年10月～平成31年3月 5回実施 延べ30人参加			
	3	立石ディスコ・アフタヌーン（葛飾区）体験見学 平成31年2月23日 7人参加			
(2) 取組内容					
1 「障がいのある人と共に楽しむ講座～ZUMBA&夏のスイーツづくり～」は、スポーツクラブを中心にフリーインストラクターとして活躍中の米本由美氏をZUMBA講師に、西東京市地産地育会の奥田明子氏をスイーツづくり講師に招き、市内在住、在勤、在学の16歳以上及び知的障害者15人を募集し、23人（うち7人障害者）の応募があり実施した。					
2 葛飾区で行われている障害のある人もない人も楽しめる、「立石ディスコ・アフタヌーン」を取り上げたテレビ番組を観た市民が、公民館を含めた団体や関係機関とつながり、「やぎさわディスコ実行委員会」を立ち上げた。令和元年度に公民館との共催事業実施に向けて、企画運営について協議した。					
3 やぎさわディスコ実行委員会で、立石ディスコ・アフタヌーン（葛飾区）への体験見学が検討され、実施された。会場の配置や動線、音楽や映像、運営について課題を持って体験参加した。					
<b>5 自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで障害者青年学級は、市南部に位置する柳沢及び田無公民館で行われてきた。「障がいのある人と共に楽しむ講座」は、北部地域においても障害の壁を越えて地域で暮らす市民との交流の機会となったことは、初年度の取組として評価できると考える。</li> <li>・「やぎさわディスコ実行委員会」の開催及び「立石ディスコ・アフタヌーン」の体験見学は、次年度の実施にむけて、運営方法等を学び、プレ開催の見通しを立てることができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「障がいのある人と共に楽しむ講座」については、他館においても実施の可能性を検討する必要がある。</li> <li>・「やぎさわディスコ」は、プレ開催を実施して見えてきたオープニングとクローズの工夫や、ダンスリーダー等運営手順についての課題を次回の本番までに改善し、安全で誰もが楽しめる「やぎさわディスコ」の運営を目指す。</li> </ul>					

○参考資料

障がいのある人と共に楽しむ講座～ZUMBA&夏のスイーツづくり～

ZUMBAレッスン



スイーツづくり



項目番号	29	主管課	図書館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
宅配協力員による図書館資料の宅配サービス（継続）					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>図書館への来館が困難な市民に、宅配サービス協力員による宅配サービスを実施する。図書館への来館が困難な方や高齢者等の図書館利用の増進を図ることを目的とする。</p> <p>宅配サービスは、市内在住者で、心身の障害・高齢・病気、重い本を持ち帰ることができない、出産前後やケガ、市内の病院又は市内福祉関係施設等への入院・入所者などの来館困難者を対象として、宅配協力員が図書館資料を自宅へ配本するサービスである。</p> <p>宅配協力員としての研修受講者は、ボランティア保険に加入し、図書資料、視聴覚資料、障害者用資料やその他必要な資料の宅配を依頼するものである。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて	
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興	1	多様な学びを支える生涯学習の振興	
施策	5	だれもが学習に参加できる体制の整備と充実	3	図書館事業の充実	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	23,266 円（消耗品費、ボランティア保険） ※宅配協力員は無償。				
実績値等	宅配協力員 8 人 宅配回数 147 回 協力員宅配による利用者数 11 人				
(2) 取組内容					
<p>新たに市民協力員 2 人が加わり、合計 8 人で 11 人の利用者に対し実施。</p> <p>宅配回数は、延べ 223 回。そのうち、協力員による宅配は、147 回、職員による宅配は 76 回だった。</p> <p>宅配事業の利用者の内訳は、年度途中からも含めて 19 人（定期・不定期含む）。利用者 19 人のうち、職員対応が必要な方が 4 人、協力員が宅配できないエリアのため職員が宅配している方が 4 人。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
担当職員だけでは宅配できる件数に限度があったが、協力員を活用することにより、より利用者のニーズに応えることが可能となった。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<p>宅配協力員については、随時募集を行い、人員を確保する必要がある。</p> <p>一方、宅配利用者に対しては、宅配利用者を開拓するための PR 方法の検討を進める上で、高齢者支援課など協力関係を取っていく必要がある。</p>					

# 西東京市

平成30年(2018年)9月1日

# 図書館だより

# 71

## 宅配サービス宅配協力員懇談会を開催しました

平成29年度から試行で始めた、市民宅配協力員(ボランティア)による、図書館に来ることが困難な人への本の宅配サービス。スタートしてから5か月が経過したのを機に、活動していただいている宅配協力員の方々と懇談会をおこないました!



懇談会に参加した宅配協力員の方々

協力員の方々には初めに宅配サービスの研修を受けていただきました。研修では、宅配で使うグッズの説明や、実際に宅配をするときに気をつけること、問題が起きたときはどうすればいいかを確認しました。

また、初めて利用者のお宅に向うときは職員も同行し、顔合わせをしました。最初は協力員も利用者も、お互いに緊張したり不安がありましたが、何度も宅配に行く中で信頼関係ができてきました。

### .....いただいた声の一部をご紹介します.....

#### 宅配協力員の方々から

よるこんでもらえてうれしい!

利用者の方と今は簡単な挨拶のみなので、もう少しお話したい

仕事との兼ね合いがすこし難しい

市内どこでも行きます!

#### 利用者の方からも

最初はどんな方なのか不安だったが、やさしい同性の方でよかった!

本当にありがたい

### .....図書館ではこれからも宅配サービスを進めてまいります!.....

宅配協力員はこのようなバッグで本をお届けしています! また、協力員とわかるように名札をつけています。



★声の広報をお届けしています。

お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、谷戸図書館(TEL042-421-4545)へお問合せを。

1 (71号)

#### 第4 教育委員会の活動状況

- 1 教育委員会会議の開催状況  
定例会12回 臨時会2回
- 2 教育委員会会議の提出議案  
議案件数 44件

議案番号	件名	議決年月日	結果
平成30年 12	西東京市公立学校職員の処分の内申について	30. 4. 10	可 決
13	西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	承 認
14	西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	〃
15	西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	〃
16	西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例（申出）	30. 4. 24	可 決
17	西東京市公立学校教職員に関する措置について	〃	〃
18	西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱について	30. 4. 24	〃
19	西東京市立学校の副校長人事の内申について	〃	〃
20	学校施設使用料の使用料等審議会への諮問について	30. 5. 18	〃
21	国登録有形文化財（建造物）の登録手続について	〃	〃
22	西東京市公立学校教職員に関する措置について	〃	〃
23	西東京市公立学校教職員に関する指導について	30. 6. 26	〃
24	西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱について	〃	〃
25	下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について	〃	〃
26	西東京市立学校の学校選択に関する規則の一部を改正する規則	30. 7. 24	〃
27	西東京市立学校施設使用条例の一部を改正する条例（申出）	〃	〃
28	西東京市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について	〃	〃
29	平成31年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について	〃	〃
30	平成31年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について	〃	〃
31	平成31年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	〃	〃
32	西東京市奨学資金支給制度の見直しについて（諮問）	〃	〃
33	平成30年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）について	30. 8. 24	〃
34	西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	30. 12. 25	〃
35	西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
36	教育財産の取得申出についての専決処分について	〃	承 認
37	西東京市公立学校教職員の処分の内申についての専決処分について	〃	〃
平成31年 1	西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	31. 1. 22	可 決
2	平成31年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申について	31. 2. 7	〃
3	西東京市公立学校教職員に関する指導について	〃	〃
4	西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則	31. 2. 19	〃
5	平成31年度教育関係予算について（申出）の専決処分について	〃	承 認
6	田無第四中学校及び柳沢中学校の生徒数の変動への対応について	〃	可 決
7	平成31年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について	〃	〃
8	西東京市教育委員会表彰について	31. 2. 19	可 決
9	西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）	31. 3. 10	〃
10	西東京市生涯学習推進指針（改訂版）（平成31（2019）年度～2023年度）	〃	〃



11	史跡下野谷遺跡整備基本計画	〃	〃
12	西東京市図書館計画（平成31（2019）年度～2023年度）	〃	〃
13	平成31年度西東京市教育委員会の主要施策	〃	〃
14	西東京市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則	〃	〃
15	西東京市教育委員会文書管理規程の一部改正について	〃	〃
16	西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	〃	〃
17	教育財産の用途廃止についての専決処分について	〃	承認
18	西東京市教育委員会の指導主事の人事についての専決処分について	〃	〃

協議事項 1件

件名	協議年月日
平成30年度教科用図書採択事務について	30. 5. 18

## 第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

【 武蔵野大学 講師 佐藤 克士 氏 】

西東京市教育委員会の事務事業に係る点検評価会議において、「令和元年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 30 年度分）」について、客観性の確保を目的として、教育委員会による点検及び評価について、質問及び意見を申し述べた。全体としては、管理及び執行の状況は、西東京市教育計画の5年目（最終年度）にあたり、計画を着実かつ丁寧に遂行していることが確認でき、評価できる。平成 30 年度は、教育計画における5つの基本方針のもとに、29 項目の施策事業について「取組成果」、「自己評価」、「今後の課題・改善点」について報告があった。

ここでは、特に議論となった内容について整理する。

### 1. 「生きる力」の育成に向けて

児童・生徒の基礎・基本の定着に向け、夏季休業期間を利用して児童・生徒の習熟度に応じた学習支援や補習教室を実施している。また、情報活用能力の育成に向けて、電子黒板等のICT機器導入・整備をはじめ、ICTを活用した効果的な授業公開の実施、及び新学習指導要領に示されたプログラミング教育の在り方について、研究的な取り組みを展開している。

### 2. 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて

西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づき、計画的に建替及び改修工事を進めている。また、国や都の補助金等を得ながら、全市立小・中学校の普通教室及び特別教室に空調設備を設置し、季節に影響されない学習環境を整備した。中原小学校とひばりが丘中学校においては、算数・数学及び英語においてカリキュラム検討を中心に小中一貫教育に係わる研究を推進している。

### 3. 一人ひとりを大切にす教育の推進に向けて

不登校への対応として、適応指導教室「スキップ教室」及び引きこもり相談室「ニコモルーム」を設置し個に応じた指導の充実を図っている。その際、在籍校と指導員及び必要に応じて関係諸機関と連携するなど、適切な支援体制のもと、教育が推進されている。

### 4. 社会全体での教育力の向上に向けて

子どもの読書活動を支援する目的で、3から4か月児健康診査時に「絵本と子育て事業（ブックスタート）」を展開してきたが、平成 29 年度から継続して3歳児健康診査時においても実施している。また、子どもの安全な遊び場の開放を目的とする「放課後子供教室事業」では学校の理解と地域団体の協力を得ながら取り組みを展開している。

### 5. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

宅配協力員による図書館資料の宅配サービスに関しては、協力員の協力を得ながら、利用者のニーズに応える努力が見られる。障害者が参加できる事業の充実に関しては、通年にわたって充実した内容が展開されている。平成 30 年度は他地域の団体や関係機関と連携した取り組みが展開され、障害の壁を越えて市民と交流を深めるきっかけとなっており評価できる。

## 【 帝京科学大学 講師 山田 知代 氏 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく「教育に関する事務の点検及び評価」として、本報告書は必要十分な水準にあると考えます。当該年度の事務の執行及び報告書の作成に携わった西東京市教育委員会の皆様に、心より敬意を表します。

以上を前提として、若干の所感を述べたいと思います。

### 1. 報告書全体を通して

昨年度の議論を踏まえ、今年度は「4 取組成果」の中に「決算見込額」、「実績値等」の項目が新設され、エビデンスに基づく評価に向けた改善が見られたことを評価します。「(数値) 目標の設定」については、令和元年度分より取り組んでいると報告を受けましたので、次年度の報告書では、「目標」と「成果」の対比がより明確になることを期待したいと思います。

また、今年度の報告書では、新たに「参考資料」が添付され、写真等で事業の様子が示されるようになりました。地域住民の皆様にも、事業のイメージがより伝わりやすくなったことと思います。

来年度に向けて更なる進歩を図るという観点からは、「自己評価の充実」について検討をお願いしたいと思います。「5 自己評価」という欄は、「取組」に対する「評価」を記載する欄ですが、「取組」の記載に止まっているものが一部見受けられました。「評価」をより明確に示すため、例えば、A、B、Cなどでまず端的に評価した上で、そのように評価した理由を記載する方法などを採用すると分かりやすくなるのではないかと思います。表記の工夫を期待します。

### 2. 個別の事業について

#### (1) いじめ防止に関する総合対策事業

全市立小・中学校の副校長を対象とした「いじめ問題スペシャリスト養成研修」の実施や、全市立中学校での「いじめ防止の出前授業」の実施など、いじめの防止・いじめの早期発見・いじめへの対処にかかる取組みが着実に実施されていることを評価します。

西東京市では、いじめの認知件数は減少傾向にあるようですが、文部科学省が公表している全国のいじめの認知件数は増加の一途を辿っています。こうした全国的な動向や西東京市での経年変化も視野に入れながら分析を行うと、より深い自己評価ができるのではないかと期待します。

#### (2) 教員の働き方改革推進事業

スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置等、教員の負担軽減に向けた一定の取組みが行われている点を評価します。ただし、外部人材の登用については、専任の教職員と比較して研修の受講機会や情報量が少なくなりがちですので、適切なフォローを行う必要がある点に留意していただきたいと思います。

## 【 西東京市社会教育委員 長谷川 和子 】

西東京市教育委員会の事務事業点検評価会議において「令和元年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 30 年度分）報告書」の主要事業 29 項目のヒアリングをもとに取組成果、自己評価、今後の課題・改善点を社会教育委員として点検・評価を行った。西東京市教育計画（平成 26～30 年度）は 5 つの基本方針のもとに施策事業が進められ最後の年度となる。報告書には資料の掲載もあり、全体として着実に遂行されており評価できる。その中で若干の所感を述べたい。

### <基本方針 1 より>

「人権教育推進事業」において、児童虐待に対し児童・生徒の気付きを教員間で情報を共有できる体制、西東京ルールをもとに早い対策を講じている点、「いじめ防止に関する総合対策事業」においては児童・生徒の SOS を察知してからの時間をあけない対策体制等は評価でき、子どもの権利条約に基づく更なる体制づくりが期待される。

### <基本方針 2 より>

「小中一貫教育推進事業」においては、市内のどの小学校からどの中学校へ進学しても安心できる取組として、“小中連携の日”を設け、学校の基本の部分で同じ質の教育を保障し、教員の児童・生徒の理解を深めることが中 1 の壁の打破になることとして期待される。また、「教員の働き方改革推進事業」においてのスクール・サポート・スタッフの配置により、教職員の勤務内容が少しでも軽減されることは評価できるものである。

### <基本方針 3 より>

不登校や引きこもりへの対応として、スキップ教室やニコモルームなどが居場所となり、わずかでも社会的自立が促されていける取組支援は重要である。

### <基本方針 4 より>

「放課後子供教室の学習活動の機会提供事業」は少しずつではあるが確実に推進されており、学童クラブとの連携もさらに進んでいる。全校で実施されるためにさらなる行政からの支援を期待したい。「絵本と子育て事業(ブックスタート)の充実」においては、乳幼児におけるスマホ・タブレット等による情報アプリの利用が増える中、アナログである絵本と接することはとても貴重であり、親子のあり方、読書離れや活字とふれあう素地としても大切な事業である。乳幼児の保護者への啓発としてさらなる継続推進に期待したい。

### <基本方針 5 より>

「(仮称) 下野谷遺跡整備基本計画の策定」については、この史跡の価値や魅力が広く市民に周知されるためにも基本計画が推進されることを期待したい。「宅配協力員による図書館資料の宅配サービス」においては、宅配ボランティアの研修等も行われ、8 名の協力員が 147 回の宅配サービスに関わっていることに敬意を表するとともに継続を期待する。

## 〈資料〉

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、西東京市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

第2 点検評価の内容

教育委員会は、前年度における次に掲げる事務の点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第21条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事務に関すること。

第3 点検評価の実施、知見の活用等

教育委員会は、第2各号に掲げる事務について点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書（以下「報告書」という。）を作成する。

- 2 教育委員会は、法第26条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者（以下「学識経験者等」という。）の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 教育委員会は、報告書を作成したときは、法第26条第1項の規定により、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 教育委員会は、法第26条第1項の規定により、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 教育委員会は、点検評価の結果を踏まえて、教育委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、教育委員会が委嘱した日からその翌年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか、点検評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に西東京市教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者の任期については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

### (3) 西東京市教育計画（平成26～30年度）の用語解説

#### あ行

##### ICT

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

##### エコスクール

環境に配慮した学校施設や、環境に配慮した活動に取り組む学校のこと。

##### OJT

On the Job Training の頭文字をとったもの。職場内で行われる指導手法の一つ。職場の上司、先輩職員などが、新任職員や後輩職員に対して、日常業務を通じてその人の「特性」「理解度」「気持ち」を考慮しつつ、必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に教育・指導することにより、業務処理能力や力量を育成するすべての活動のこと。

#### か行

##### 学生ボランティア

西東京市が提携する武蔵野大学などから派遣されて、児童・生徒の学習指導の補助にあたる学生のこと。

##### 学校運営連絡協議会

学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携のあり方などについての協議・提言を目的とし、学校職員・保護者・地域関係者などで構成される。

##### キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

##### 教育支援ツール

児童・生徒一人ひとりの「個に応じた支援」を校内で進めていくため、実態把握や校内委員会での検討、外部機関への支援依頼、学校での支援の計画などに必要な様式を一つにまとめたもの。「一覧表」「個別の教育支援計画」「個別指導計画」などが含まれる。教育委員会が全市立小・中学校をバックアップしていく際のツール（道具）としても機能する。

##### ゲストティーチャー

より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請を受けて外部から来校して児童・生徒の指導を行う人のこと。

##### 校務支援システム

情報の共有化や校務の効率化を目的に学校や児童・生徒に関する様々な情報の管理をシステム化したもの

##### 子ども110番ピーポくんの家

PTA、保護者の会、青少年育成会、防犯協会、田無警察署などの協力を得て開設している。子どもが不審者などにより被害を受けたり、身の危険を感じて助けを求めたときに保護し、状況によっては110番通報をする。

## 個別の教育支援計画

児童・生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、対応を進めるために作成する。学校が方針を定め、保護者や他の支援機関との連携を進め、指導の効果をあげるために活用する。

## さ行

### 下野谷遺跡

縄文時代中期（今から 4,000 年から 5,000 年前）の大集落跡で、縄文時代に典型的なムラが複数存在し、石神井川流域の拠点となる集落であったと考えられている。南関東では傑出した規模と内容を誇り、平成 27 年 3 月には一部が国史跡に指定された。遺跡の保存と活用を目的とした下野谷遺跡公園（平成 19 年 4 月開園）には、当時の竪穴住居が再現されている。

### 就学支援シート

未就学児が小学校への入学後、充実した学校生活を送ることができるように、保育園や幼稚園などの就学前機関が、子どもに必要なと思われる支援や配慮する事項などについて、保護者とともにもとめて、小学校などに引き継ぐシートのこと。

### 生涯学習社会

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」（教育基本法第 3 条・生涯学習の理念より）のこと。

### 少人数学習集団による指導

学級数を超える集団数に分割（例：2 学級を 3 分割）し、児童・生徒の学習集団を弾力的に編成することによって、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る指導のこと。

### 情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度

### 情報リテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

### 食育

食育とは、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文より）こと。

### 職場体験

市内外の事業所等で、生徒が実際に職業を体験することにより、望ましい職業観・勤労観を養い、職業選択を含めた生き方教育の充実に資する活動のこと。

### スクールガード・リーダー

学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員のこと。スクールガード・リーダーは、各小学校が主催する学校安全連絡会において、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と保護者・地域が連携した安全管理のあり方について指導・助言を行う。



## スクールソーシャルワーク

子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人及び環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向け支援を行うこと。

## 3R

Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字をとったもの

## た行

### デイジー図書

視覚障害者のための、カセットテープに代わり長時間録音ができる CD 録音図書を製作するシステムのこと。なお、デイジーとは、Digital Accessible Information System「アクセシブルな情報システム」の頭文字をとったもの

### ティームティーチング

一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。

### 適応指導教室「スキップ教室」

様々な理由から不登校になっている市立小・中学校の児童・生徒に対して、指導員との関わりやグループ活動を通して、悩みの解消や自立心、協調性、学習意欲をもてるように指導し、学校復帰を目指すことを目的とした教室のこと。

### 特別支援教室

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画で示されている新構想で、発達障害などで、通常の学級での学習におおむね参加でき、学習面の部分的支援や社会性の指導を必要とする児童を対象とした教室。全ての市立小学校に設置し、巡回指導教員が巡回して個別指導を行う L 教室と、拠点校に設置し、小集団指導を行う S 教室がある。

### 特別支援教育コーディネーター

各学校における特別支援教育推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連携・調整、保護者からの相談窓口などを担う職名

## な行

### 西東京市学校情報セキュリティポリシー

西東京市立小・中学校が保有する情報資産に関するセキュリティ対策を総合的、体系的にまとめたもの

## は行

### 発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの（発達障害者支援法第2条第1項より）

## バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という広い意味でも用いられる。本計画では、施設面での整備という観点で用いている。

## ビオトープ

生物が互いにつながりをもちながら生息している空間のこと。特に、環境の損なわれた土地や都心部の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間のこと。

## PDCAサイクル

Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを次の計画に活かしていくプロセスのこと。

## 副籍制度

特別支援学校の児童・生徒が、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍（副籍）を持ち、交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度

## プレイセラピー

遊びを媒介にして、セラピスト（治療者）との関わりの中で、子どもが感じたり考えたりしながら、自分を理解し、自分で決めたり行動できるように、成長を促す心理療法

## や行

### ヤングアダルト（YA）サービス

子どもと大人の狭間の世代を対象としたサービス。西東京市図書館では、13歳から18歳を対象とした青春期特有のテーマ、友情・恋愛・自立・職業・生き方などを扱った読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集している。

### ユニバーサルデザイン

ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。ユニバーサルデザインは、すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

## ら行

### ランチルーム

給食の時間に児童や教員が一つの教室で楽しみながら給食をとることができるスペースのこと。

### レファレンスサービス

利用者の研究や調査のため、どのような資料（図書・雑誌・データベース）を使えばよいのかを案内するサービスのこと。

令和元年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)報告書  
令和元年8月

---

西東京市教育委員会教育部教育企画課  
〒202-8555  
東京都西東京市中町一丁目5番1号  
Tel : 042-438-4070  
Fax : 042-423-2872